

平成25年 6 月 森町議会定例会会議録

1 招集日時 平成25年6月24日(月) 午前9時30分

2 招集場所 森町議会議事堂

3 開会・開議 平成25年6月24日(月) 午前9時30分

4 応招議員

1 番議員	伊藤和子	2 番議員	小澤哲夫
3 番議員	吉筋恵治	4 番議員	中根幸男
5 番議員	鈴木托治	6 番議員	西田 彰
7 番議員	太田康雄	8 番議員	亀澤 進
9 番議員	山本俊康	10 番議員	榊原淑友
11 番議員	片岡 健	12 番議員	小沢一男

5 不応招議員 なし

6 出席議員 応招議員に同じ

7 欠席議員 なし

8 地方自治法第121条の規定に基づき議場に出席した者の職氏名

町 長	村松藤雄	副町長	鈴木寿一
教育長	井上啓次郎	建設参事	鈴木雅則
総務課長	杉山真人	防災監	高木達雄
企画財政課長	村松 弘	税務課長	松浦慎一郎

住民生活課長	村松也寸志	保健福祉課長	瀧下和俊
産業課長	増田多喜男	建設課長	鈴木可浩
上下水道課長	岡野豊	学校教育課長	大場満明
社会教育課長	大原直幸	病院事務局長	一木進
会計管理者	高木利夫		

9 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 浦上治男 議会書記 鈴木芳明

10 会議に付した事件

議案第40号 平成25年度森町一般会計補正予算（第2号）

議案第41号 平成25年度森町水道事業会計補正予算（第1号）

————— 一般質問

————— 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査について

< 議事の経過 >

議長	（ 榊原淑友君 ） 出席議員が定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。
	日程第1、議案第40号「平成25年度森町一般会計補正予算（第2号）」を議題とします。
	これから討論を行います。
	討論はありませんか。
	12番、小沢一男君。
12番議員	（ 小沢一男君 ） 12番、小沢でございます。
	私は、ただ今討論に付されております、議案第40号「平成25年度一般会計補正予算（第2号）」に賛成討論を行わせていただきます。
	6月議会に提案されました補正予算は、一般会計40,312千円を追

加するものでございます。今回の補正予算を加えた一般会計補正予算は、6,734,111千円となっています。

予算の特徴として重要なことは、商工費、森町体験の里振興費、修繕費、2,750千円です。アクティ森レストランのリニューアルに伴い、経年劣化が進んでいる厨房の空調設備、トイレの手洗い場修理、洋式便器への改修、ホールの床の修理、レストラン裏の特別室の改修を行うものとの御説明を頂きました。

レストランは株式会社アクティ森の直営となり、新料理長も広報もりまち6月号で紹介され、4月26日からオープンされています。

新東名が開通されました効果で、5月の売上げは3,180千円、昨年2,130千円の売上げに比べ、約1,000千円余のプラスになりました。また、3,000人のお客さんがレストランを御利用されたとも言われています。村松町長をはじめ、担当課職員のアクティ森の経営実績を良くしたいとの思いが理解できます。

次に、消防費、防災施設整備費2,205千円ですが、皆さんもご存知のように、本町の現在の可搬ポンプは、各町内会に配備されてから30年近くが経過しており老朽化が激しいため、町では平成23年度から6箇年計画で自主防災可搬式ポンプを更新してきております。

平成24年度までの更新済数は24台、25年度の更新予定数は当初予算で10台、今回の6月補正予算で4台、合計14台となり、東海地震の確率も高く予想されているなど、火災有事における迅速な初期消火対応こそ「小事が大事」のことわざに通じます。防災・減災の意味からも、1日も早い事業の完了を望みます。

また、社会資本整備交付金471千円、仮称一宮周辺地渋滞対策協議会委員会報酬等は地元住民、行政、国土交通省、警察署、観光関係など18人で組織される協議会と伺いました。地元優先どころではなく、車両はスピードを上げて走行する、特に帰宅時間など自分で工夫するなど、地元から建設課には多くの苦情が寄せられているのではないのでしょうか。

道路問題は多くの財源が伴いますが、充実した協議会で1日も早い渋滞解決を望みます。

スポーツ振興基金積立金1,000千円、条例の中に町民のスポーツ振興及び普及に要する経費に充てるとあります。この積立金で全国・県外のスポーツ大会へ安心して参加できる運営費等に使用されとの説明を頂きました。スポーツは人生をより豊かにし、充実させます。世界共通の人類の文化の一つであると思っております。予算は、青少年の健全育成、本町のスポーツ発展に大きく役立ち、貢献できます。

私は、本補正予算について、健全財政に努めていただきながら、効率的な予算執行に当たっていただきますよう希望し、一般会計補正予算に対する賛成討論といたします。

議員各位の御賛同をよろしくお願い申し上げまして、討論を終わります。

議長

(榊原淑友君) 他に討論はありませんか。

6番、西田彰君。

6番議員

(西田彰君) 議案第40号「平成25年度森町一般会計予算(第2号)」に対し、賛成の立場で討論いたします。

今回の補正予算は、補正前の歳入歳出予算の総額に歳入、歳出それぞれ40,312千円を追加し、総額それぞれ6,734,111千円としたいとの提案であります。

歳出において、2款1項9目、自治振興費、11,000千円のうち、8,500千円の大門公民館整備事業に対する補助、新たに建設ということで地元町内会の皆さんも大変でございますが、現在の公民館は立地条件等もろもろ考えた上での決断だと聞いております。新たな地域コミュニティの場所となることを期待いたします。

3款2項2目、児童措置費1,560千円、森町は待機児童はゼロであります。今後入所されるであろう新たな0歳児の保育士の先行補充であるということで、子育ての支援充実が図られると考えます。

6款2項2目、農地事業費、太田川上流区、土地改良区の事業で

ございます。トウモロコシの最盛期、例年より格段に需要が増しているような雰囲気の中で、米、レタス、トウモロコシ、麦等生産性の向上と品質アップ、担い手確保等々支援充実が図られると考えます。

7款1項5目、体験の里振興費、新たな食体験施設を作り上げたいという中での修繕であります。過去の反省点を洗い出し、よりよい経営改善ができることを願います。

8款4項6目、新東名対策費、一宮地区渋滞対策協議会の設置に係る報酬等ということでございますが、お聞きした人選等で抜本的な解消策が得られる、実のある協議会となることを期待いたしますし、住民の意見も十分取り入れるとともに、情報も開示していただくことを一言付け加えて、賛成の立場から討論を終わります。議員各位の賛成をお願いいたします。

議長 (榊原淑友君) 他に討論はありませんか。

9番、山本俊康君。

9番議員 (山本俊康君) 9番、山本俊康でございます。

ただ今討論に付されております、議案第40号「平成25年度森町一般会計補正予算(第2号)」について、賛成の立場から討論を行います。

詳細につきましては、ただ今小沢議員、さらに西田議員より詳しく説明をいただきましたので省略をさせていただきますが、この6月議会の本補正予算については、当局側より説明を頂いたのち、本会議2日目には、議員それぞれ十分な質疑もされ、細部にわたるまで十分な議論もなされました。当局側の説明も、今お話のとおり十分な御説明もいただきました。まさに、議論が尽くされた議案でありました。

よって、あえて十分な議論がなされたものとして賛成をし、議員各位の御賛同をお願いをして、私の賛成討論とさせていただきます。

以上です。

議長 (榊原淑友君) 他に討論はありませんか。

議 長 (発言する者なし)
(榊原淑友 君) 「討論なし」と認めます。
これから議案第40号を採決します。
本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

議 長 (起立全員)
(榊原淑友 君) 起立全員です。
したがって、議案第40号「平成25年度森町一般会計補正予算 (第2号)」は、原案のとおり可決されました。
日程第2、議案第41号「平成25年度森町水道事業会計補正予算 (第1号)」を議題とします。
これから討論を行います。
討論はありませんか。

議 長 (発言する者なし)
(榊原淑友 君) 「討論なし」と認めます。
これから議案第41号を採決します。
本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

議 長 (起立全員)
(榊原淑友 君) 起立全員です。
したがって、議案第41号「平成25年度森町水道事業会計補正予算 (第1号)」は、原案のとおり可決されました。
日程第3、一般質問を行います。
通告の順番に発言を許します。
12番、小沢一男君。

12番議員 (小沢一男 君) 12番、小沢でございます。私は、3問質問させていただきます。
1問目は、胃がんリスク (ABC) 検診の導入について町長に伺います。日本では、毎年約12万人が胃がんと診断され、約5万人が亡くなっています。胃がんは、がんによる死因では、肺がんに次いで2位に位置しています。
今年の2月21日から、ヘリコバクターピロリ菌の感染による慢性

胃炎を治療するため、腎の中のピロリ菌を取り除く「除菌」を行う場合も保険が適用になりました。ピロリ菌とは、胃の粘膜に炎症を引き起し、胃潰瘍や十二指腸潰瘍、胃がんの原因になるとされている細菌のことで、日本では、上下水道が完備される前に育った50歳以上の世代に感染者が非常に多く、若年層の感染は大きく減ってきています。90年代から進んだ研究によって、90パーセント以上は胃がんの原因のほとんどがピロリ菌の感染であることが分かってきました。ピロリ菌感染の期間が長いと胃がんになりやすい、萎縮性胃炎になると言われております。ピロリ菌陽性者、陰性者と比較しますと、胃がんが発生する危険が5倍といわれています。

そこで、ピロリ菌感染の有無を調べる検査（血液中のピロリ抗体を測定）と萎縮性胃炎の有無を調べる検査（血液中のペプシノーゲンを測定）を組み合わせて、胃がんになりやすいか否かのリスク（危険度）を分類をする検診が、胃がんリスク（ABC）検診でございます。バリウム検査や胃内視鏡検査のような直接胃がんを見つける検診ではありませんが、血液検査で済むため検診の負担が軽く、費用も割安なのが大きな特徴でございます。

ABC検診の導入は、こうした経費削減効果だけでなく、中長期的に見た場合、胃がんの罹患率減少も期待でき、胃がん治療費の大幅な削減にも期待ができるものではないでしょうか、胃がんは予防の時代です。胃がんの撲滅対策として、また、がんを防ぐ生活術として、町民の幸せにつながることを実感できる施策となると思います。リスク検診導入のお考えがあるかお伺いをいたします。

2問目は、子ども医療費無料化についてでございます。森町子ども医療費助成要綱にありますように、「こどもの疾病を早期に発見し、早期に適切な療養を受けさせ、疾病化の慢性化の予防を促進、子育て世帯の経済的負担を軽減するため、治療に要する医療費の助成を行い、こどもの健全な育成に寄与することを目的とする」とございます。お子さんが病気やケガなどにより医療機関を受診した場合、医療費の一部負担を県と市町村で助成する制度で、森町は周辺

近隣市（平成24年10月1日）より1年6箇月も早く平成23年4月1日から通院医療費についても対象年齢が中学3年まで拡大され、入院1日500円、また、通院は1回500円、月4回まで5回目以降は無料となり、0歳から中学3年生まで、医療機関での受診時に受給者証を提示することにより、助成が受けられるようになりました。

それぞれ市町村で助成額が異なり、価格差があります。袋井市は未就学児入院・通院が無料であり、小中学生は入院無料、通院は自己負担があり森町と周じ（1回500円、月4回まで、5回目以降は無料）です。森町も袋井市と同じ様に、対象者に対し無料にできないか町長にお伺いいたします。

3問目は、通学路安全対策強化についてであります。昨年12月議会に引き続き質問させていただきます。通学路安全対策強化について教育委員長に伺います。

警察庁によりますと、通学路での交通事故による小学生の死傷者数（2011年）約2,500人に上がっており、通学路の安全対策は喫緊の課題であるとして、政府は12年度補正予算と13年度予算案の「15箇月予算」に「防災・安全交付金」1兆6000億などの交通事故から子どもを守るための財源を盛り込んでいます。

この交付金は、地方自治体が実施する歩道の拡幅や路側帯のカラー舗装に活用されます。また、文部科学省は、通学路安全推進事業として1億5000万円を計上。これより、通学路の安全に関する助言を自治体に行う専門家「通学路安全対策アドバイザー」250人の派遣が今年度からスタートしています。さらに、警察庁も交通安全対策推進事業180億円を活用し、横断歩道の高輝度化や信号機の増設を推進しています。政府は、全国で小学校通学路緊急点検を実施、74,483箇所安全対策が必要との報告を発表しました。森町は、24箇所との報告を頂き、順次対策が進められているようです。

質問です。1点日は、危険箇所の対策は、既に対策済みのところがありますが、今後、計画的に早期に整備が必要な場所があると思います。既に対策が実施した箇所、24年度内に完了を予定している

箇所、25年度以降対策を予定している箇所など、「防災安全交付金」の活用を視野に入れて、どのように整備を行っていくのか、その具体的計画についてお尋ねします。

2点目は、住民や学校関係者の通学路の安全性の認識、また、意識を高められるよう公表する考えをお伺いいたします。

3点目は、専門家「通学路安全対策アドバイザー」要請についてであります。文部科学省が、公立小中学校などの通学路の安全を確保するため、道路構造の専門家、警察OBらをアドバイザーとして委嘱、市町村教委に派遣するもので、市町村教委や小中学校ではアドバイザーの専門的見地から指導や助言を受け、PTA、地元警察署などの関連機関と連携して、通学路の点検や安全対策を実施するものです。お考えをお伺いします。

4点目は、登下校時にヘルメットの着用について伺います。最近、全国的に登下校にヘルメット着用が広がっています。本町は、1年入学時にライオンズクラブから黄色の帽子が贈られています。ヘルメットは、帽子より安全性が高いばかりでなく、震災・防災に活用できる「一石二鳥」の効果があります。費用の課題もございますが、かつて、小児童が乗用車にはねられながらもヘルメットを着用していたため一命を取り留めたことが新聞報道されていたことを記憶しております。特に夏場は暑さで蒸れる場合もありますが、ヘルメットには通気穴もあり、登下校の時間は我慢できる範囲です。「未来からの使者」子どもは国の宝、地域の宝です。子どもたちが安全で安心して通学できるよう、まず、低学年から着用推進ができないかお伺いいたします。

5点目は、県管理道路（県道）の危険箇所児童・生徒が安全に通学するために、危険箇所について具体的にどう要請していますかお伺いをいたします。

6点目は、シミュレーター自転車安全講習会実施についてでございます。昨年の質問で、町内の中学生のうち、7割が自転車通学である。左側通行を遵守するとともに並進をしない、マナーを守って

通学するようソフト面で指導を引き続き実施している。交通安全教室、街頭指導を通して意識高揚等、交通安全教育を一層充実させていくよう、学校と一体となって指導をしていくと、教育長から御回答を頂きました。参考までに、2012年金国で発生した自転車事故件数は交通事故全体の20パーセント、約13万件、死傷者数は全体の16パーセント、約13万人と自転車事故が多発しております。私は、具体的な指導が必要ではないかと思えます。自転車シミュレーター(疑似体験装置)は、ペダルを踏むモニターの風景映像の中で自転車を走らせている感覚になり、交通ルールの大切さや事故の危険性を疑似体験できる装置です。本町の小中学校児童生徒に体験学習を行うべきだと思えますが、教育委員長のお考えをお伺いし、質問いたします。

議 長
町 長

(榊原淑友 君) 町長、村松藤雄君。

(村松藤雄 君) 小沢議員の1問目、2問目の私への御質問についてお答えを申し上げたいと思えます。

初めに「胃がんリスク(ABC)検診の導入について」申し上げたいと思えます。がん検診については、森町では、国が定める「がん検診実施のための指針」に基づいて、40歳以上の者を対象に実施をしております。胃がん検診は指針に定められた「問診及び胃部エックス線検査」を、公立森町病院での検診を除き実施をしているところでございます。森町病院では、胃内部の直接観察を目的に、胃内視鏡検査を実施しております。「胃部エックス線検査」は、食道、胃、十二指腸の病変をバリウムを飲んで写し出す方法で、胃がん以外の潰瘍や病気を発見することもできます。また、間接撮影のため被ばく線量が少なく、撮影フィルムも小さく検診費用も抑えられるため、集団検診に用いられております。

「胃がんリスク検診」につきましては、血液検査で調べる方法で、ピロリ菌感染の有無と胃粘膜萎縮の程度の測定により、リスクが高い人たちを絞り込み、内視鏡による精密検査を実施をします。ピロリ菌が発見された場合は、胃がんの危険性を低減させる治療として

除菌を行います。「胃がんリスク検診」は、あくまでがんのリスクを調べる検査であり、がんを発見する検査ではなく、抗菌薬を長期に内服している人や腎機能に障害のある人などは、検査結果が正しく反映されないこともあり、検査前の丁寧な問診が必要な場合もございます。「胃部エックス線検査」と比較すると、精密検査対象となる率が高く、内視鏡検査の実施可能な医療機関を確保する必要もあり、医師会との連携が重要になります。

「胃がんリスク検診」は、がん死亡率減少効果の有無を判断する証拠が不十分であるため、行政の政策として行う対策型検診として有効性がまだ認められておりません。県内中部以西では、本年度から袋井市、磐田市、牧之原市、藤枝市の4市が実施する予定と聞いておりますが、胃部エックス線検査との併用検診、胃がんリスク検診のみなど、各市独自の方法で行われております。

国においては、平成24年6月に「がん対策推進基本計画」が定められ、「がん検診の項目について国内外の知見を収集して検討し、科学的根拠のあるがん検診の実施を目標」としており、「がん検診の在り方に関する検討会」においても、平成24年度よりがん検診の方法等について検討を行っております。そのため、今後「がん検診実施のための指針」も、検査の有効性、信頼性、効率性等を考慮し、見直しされていくことが考えられます。

森町におきましては、国・県の指導とともに、本年度から実施した市の実績や町の実施体制、医療機関の精密検査の体制などを検討し、今後、胃がんリスク検診の導入について研究をしてまいりたいと思います。

がん対策として、検診による早期発見・早期治療が最も有効であることから、胃がん検診を含め、各種がん検診の受診勧奨に引き続き取り組んでまいりたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

次に2点目の「こども医療費無料化について」申し上げます。

こども医療費助成制度は、次代を担うこどもを健やかに産み育て

る子育て支援の一環として、こどもの健康の保持・増進を図り、子育て世帯の経済的負担の軽減を目的に創設をされております。

森町におきましては、昭和59年度より「乳幼児長期疾患医療費補助制度」として、未就学児の15日以上入院医療費に対し助成が開始され、平成10年度からは、1歳児未満の通院医療費につきましても助成が開始されました。その後、対象年齢を段階的に引上げ助成し、平成22年度からは名称を「こども医療費助成制度」と変更し、入院医療費の助成対象者を周辺よりも先駆けて中学3年生までとし、平成23年度からは、通院医療費につきましても助成対象者を中学3年生まで拡大をしているところでございます。

医療機関を受診した場合は、県の補助基準に合わせて、医療費の一部負担として、入院については1日500円、通院については月4回までを限度に1回500円の自己負担金を設定しております。

また、県の補助基準では保護者の所得制限を導入しておりますが、森町では単独での上乗せ事業として、所得制限をせずに助成をしております。

県内市町のこども医療費助成の自己負担額無料化の状況につきましては、平成25年4月1日現在、入院医療費について中学3年生まで実施している市町は19市町、未就学児までは5市町となっております。また、通院医療費については、中学3年生までは11市町、未就学児までは6市町となっております。

森町の平成24年度のこども医療費助成状況につきましては、入院では、件数が165件、日数は977日、そのうち未就学児がおおむね3分の2となっております。また、通院は、件数が31,250件、日数は47,558日、そのうち未就学児がおおむね2分の1となっております。

入院につきましては、慢性疾患等により長期にわたって入院するケースや入退院を繰り返すケースもあり、昨年度の実績では、10日以上入院は17件、30日を超える入院は2件でございました。小さなお子さんの場合は、個室利用による差額室料や食事療養費など、保険診療以外の自費払いもあり、保護者の負担は軽くない場合もあ

ると思われます。このようなことから、保護者の経済的負担の軽減は、少子化対策、子育て支援につながるものとして認識をしており、町といたしましては、平成26年度から、まずは中学3年生まで入院医療費について自己負担額をなくし、無料とするよう検討してまいりたいと考えておりますので、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

議長 (榊原淑友君) 教育長。

教育長 (井上啓次郎君) 教育長です。

3 問目の「通学路安全対策」の強化について、教育委員長へのご質問であります。私、教育長から答弁申し上げます。

1 点目の通学路緊急安全点検の結果については、昨年の12月議会で報告したところでございますが、危険箇所には挙げられ対策が必要な箇所は25箇所、年度内に対策を実施する箇所が24箇所ありました。12月の時点で未実施が6箇所ありましたが、その後、県の管理箇所は袋井警察署、袋井土木事務所に、町道は役場建設課に確認したところ、すべての箇所において予定通り対策が済んでおります。また、本年度以降対策を必要とする箇所については、県道袋井春野線の山名神社付近の拡幅が挙げられています。県管理道路の拡幅でありますので、町として「防災・安全交付金」を活用した具体的整備計画はございません。

2 点目の住民や学校関係者への公表については、危険箇所の点検には学校関係者、保護者も立ち会っておりますので、その後の結果については学校に報告してあります。既に「学校だより」等で公表している学校もありますが、各学校で行う本年度の通学路点検の際に活用し、関係者には周知するよう再度お願いしてまいります。

3 点目の「通学路安全対策アドバイザー」の要請については、本年度、文部科学省の委託事業で県教育委員会が、県下で10市町程度の自治体に必要に応じて通学路安全対策アドバイザーを派遣するという事業であります。対象は昨年の点検を受けて特に対策が必要な市町ということですので、森町ではほとんどの箇所では何らかの対

策ができましたので、アドバイザーを要請するまでには至っていない、という判断で応募していません。

4点目の小学生の登下校時のヘルメット着用であります。近隣市の状況は、袋井市では小学校全12校中3校、磐田市では23校中2校、掛川市では22校中6校がヘルメット通学を実施しているようでございます。特に国道沿いなどの交通量が非常に多い通学路を有する学校で実施しているようですが、各市とも教育委員会からの指導ではなく、学校判断で地域性や保護者の要望等を考慮して実施をしているとのことです。以前はヘルメット通学していた学校が、保護者の反対でなくなった学校もあると聞いています。また、購入についても個人負担ということで、保護者の理解も含め各学校での検討課題とさせていただきます。森町では自転車に乗るときはヘルメットをかぶるよう指導していますが、通学時においては、集団登校のルールや交通安全マナーを徹底することで交通事故にならないよう、今後も指導していきたいと思っております。

5点目の県管理道路の危険箇所についての要請ですが、従来から教育委員会としては、各学校からの通学路における危険箇所の要望で、カーブミラーや防犯灯については担当課である総務課、道路施設の改修については建設課に依頼しています。県管理道路についても、今までは教育委員会から通学路ということで直接、県に要請することはありませんでした。通学路イコール町民の道でもありますので、担当課の総合的な見地から県へ要望することが望ましいと考えております。

6点目のシミュレーターを使った自転車安全講習会の実施であります。町内各中学校では、自転車マナー向上対策に取り組み、交通安全指導員による交通安全教室や、街頭指導などを実施しております。本年度も既に4月から6月初旬にかけて、袋井警察署交通安全指導員を招いて交通安全教室を開催し、その中で自転車シミュレーターによる模擬走行体験を実施し、安全意識の向上を図っております。映像を見ながら危険場面を体験でき、何度も再生して運転の

ポイントを確認できるということで、生徒からも大変好評で有意義な講習になったと聞いております。今後も、シミュレーターを取り入れた講習を積極的に進めていきたいと思っております。以上、答弁とさせていただきます。

議 長
12番議員

(榊原淑友 君) 12番、小沢一男君。

(小沢一男 君) 通学路問題ですけれども、町長、交通安全交付金は森町は使わないと、全く各市町村の県単位でもいいし、各市町村単位でも、我々に危険箇所要望書また地図を出して、その出したところから優先的に付けられるという、大変優れもんであると私は思っておりました。特に私たち素人考えでありますけれども、24箇所というのはそんなに少ないのかなあと。この前の教育長これ県からきている物を参考にして、今年の6月4日に交通安全リーダーの講習会は行われていると思うんですけれども、まず1点お聞きしたいことは、そういう交通安全リーダーと語る会、この中に森町だけでも非常に多くの要望とかいろいろの調査結果が出ておりますけれども、教育委員会が、通達は県知事と県の教育委員会のものを使っていると思うんですけれども、これが実際森町は6月16日に体育館で行われております。そういう中で、どうでしょうか。教育委員会が実際携わっているのかいないのかという点と、それから24箇所やってきたとあと一箇所県道の天王のところ、山名神社ところだと思うんですけれども、これ先ほども御回答いただきましたけれども、本当に特に私はヘルメット着用の点について4点目でございますけれども、いつも私自身も、県会議員を通して教育長も御存じのように、写真も何枚も付けてピアゴのところの通りが狭いよと、あれ教育長御存じありますか、歩道が何メートルあるか。私あそこ計ってきたし、いつも交通安全週間の初日にですね、子どもたちが大きな声を出してね、固まっていくですけれども、一歩間違えればもう終わりですよ。必ず死傷事故につながっていく。先ほどもヘルメットの件も県管理道の件も、総務課とか建設課へ言った方がいいということは、じゃそれを通して県道も教育委員会は言わないよと、みな担当課に全部

お任せだよと、こうなっちゃうとですね、本当にやはり僕は事前防災、事前整備ということは非常に僕は大切だけでも、この事前防災、事前整備について、県道はお任せなのか、本当に教育委員会が子どものことですから本当に真剣になって考えて、総務課と建設課に任せちゃうのか、本当に教育長自らが県へ行って土木事務所まで行ってお願いするのか、僕がその大切だと事前防災からいった場合は、教育委員会がむしろ行った方が効果がある、このように思います。なぜかというと僕らが行ったってね、また来たか、というような顔をされて、僕何回行くかわからんですが、本当にここだけは、ヘルメットもね、やっぱり飯田の小学校だけでもね、御父兄にも当然ご理解いただければいけないことでもありますけども、教育委員会でそんなに大勢の子どもじゃないもんですからね、飯田の町内会長さんの山本議員もお見えになりますので、そこらは町内会長にもお願いしなければいけないのかと思いますが、まず学校でやるべきこと。これはしっかり取り組まなければできないまで、子どもが安全だなあというものを取り組むまでは、そこらへ任せるとはじゃなくて、あくまでも、やはり子どもの教育のことに通じますんで、子どものことをしっかり取り組んでいただきたいと思います。

やはりね、言い換えれば言葉が悪いかもわかりませんが、人の命を天王の神社とこなんかもそうですけど、子どもの命とね、言ってみれば文化財とどっちが大事かということとらえた場合に、文化財の方が大事だよなんていう人はないと思う。ましてや少子高齢化の時代でございますので、ここらも一つ防災交付金を使って何か対策もできるじゃないかと、このように思います。また自転車もですね、はっきり言うと総務課と交通安全協議会がやったことであって、教育委員会は遅かったんでしょう報告が。確かそうだと思いますよ。教育委員会が総務課と周智防犯協会が交通安全協会がシミュレータを使ってやった時、に教育委員会が参加をしていたかということだと思います。参加していないじゃないですか。課長からちょっとこの質問に対したときに、僕が袋井にあるよと言ったら、それ

は総務課と周智安全協会がやったことだから聞きました、という回答だったんですね。ですからここらも一つ、どのように学校教育が本当に子どもに対して通学路に対してどのようにかかわっていくかというのはね、そんで僕は課長にも言いました。本当に役所というのはそれぞれ分かれているもので難しいところがある、ということを書いてきましたけども、その中で子どもの通学路の安全対策についてはもう一度しっかり考えていくべきではないかなあと。

もう1点、この公表は今教育長先生には学校に渡してあるといたしますけれども、僕が言っていることは、住民に対してもこういう意識を高めるためには、町民に対しても公表すべきであると、このように思いますけども、その点もう一度お答えを頂きたいなあと 생각합니다。

議 長
町 長

(榊原淑友 君) 町長、村松藤雄君。

(村松藤雄 君) 小沢さんの答弁の中で、一部町では交通安全対策交付金を使わないのかというようなニュアンスの発言がございましたので、少し答弁させてもらいたいと思いますけども、今教育長の答弁の箇所については、交通安全交付金を充当するに至っていないということですが、例えば、赤根宮代線小國神社へ行く歩道が必要だということで、この補正の交付金を頂いて宮代の部分の歩道の改修をしております。これも交通安全対策交付金でございまして、可能なところは森町は土木等をお願いをして国の交付金等を使いながら事業を行っておりますので、是非御理解をいただきたいと思います。また、事例に上げられました山名神社についても、小沢議員御承知のように、一度1億円という予算が付いたんですけども地元が御理解いただけなくて、事業着手に至らなかったということもございまして、よろしくお願ひしたいと思います。

議 長
教 育 長

(榊原淑友 君) 教育長。

(井上啓次郎君 君) 教育長です。

幾つか御質問がありましたけれども、教育委員会として決して子どもの命を軽んじているわけではございません。それぞれ対策をお

願いをし、教育委員会をお願いしているのもありますし、学校で自主的に考えていろんな事業を進めているそういうものもごございます。

語る会がありますけれども、これは学校単位でそれぞれ開催をし、そういうところから上がってきた要望につきましては、委員会でもまとめて昨年度24箇所の改修につなげるという意味で、まとめたものを袋井警察署、袋井土木事務所、そして役場の担当、学校、保護者、教育委員会も一緒になって、現場でそれぞれ立ち会って様子を見、それぞれお願いをしているところでもあります。決して担当課にお任せだけしているというわけではございませんので、是非御理解もいただきたいと、そのように思います。

そして、ヘルメットの着用につきましては、ここはそれぞれやっぱりその地区の状況がありますので、また、通学路等につきましては、毎年点検をしながら、保護者と学校と相談をして決めておりますので、ヘルメットが必要ということであれば、そこはまた学校との相談で、教育委員会がやりなさいとか駄目とか言えるものでもありませんので、学校と連絡を取り合いながら、そういうことで進めるということであれば、そういう方向で検討もしてみたいなあとというふうに思います。

それから、シミュレーターの件につきましては、教育委員会は立ち会ってはおりません。これは各学校で交通安全対策の指導を是非してほしいというお願いはしましたけれども、具体的にシミュレーターを使ってやってくださいというところまでは話はしてありませんでしたが、それぞれ3中学校では、その効果があるということで取り入れて実施をしたということで報告を聞いております。そして、生徒からは大変危険が多いということがわかったとか、夜は特に危険であるとか、スピードが出ているとなかなか止まれないとかということが実際によく分かって、今後も交通安全に自分で積極的に努力をしていきたいというそういう感想なども寄せられております。小学校でも1校実施をしておりますけれども、小学校の場合はゲー

ム感覚になりがちで、遊び半分とは言いませんけどもそういう気持ち
ちがやや出てくるというそういうことで、中学生の方が効果があっ
たというそんな報告もありまして、まだ機会がありましたら是非教
育委員会も行って一緒にやってみたいと、そのように考えていると
ころでございます。以上答弁とさせていただきます。

議 長
12番議員

(榊原淑友 君) 12番、小沢一男君。

(小沢一男 君) 県道の件でもう1回。町長お聞きしていた
だければいいなあと思いますけども、ピアゴのところばっか言うよ
うですけども、あそこ狭くて下まで僕はまた県へお願いにいったこ
とは、道路側にガードレールがないんですよ。部分的でもいいん
ですけども、あそこいっぱいになって通ってくるですね。また子ど
もらが、教育長も町長も御覧で各課長もあそこで交通安全のとき
に出、あれほど車の交通量が多いところはございません。そういう中
で、せめて小学校へ行けばパイプが外側にあるところ、そこは縁石
が非常に低いもんだからそこでガードレールパイプを外側にもやっ
ているところだと思うんですけども、もっと危険なところは、僕はあ
そこの県道などは、子どもが団体でよく通学する中では絶対にもう
事故は起こしてはならない、こういう思いでパイプを県へ要請して
いただきたいと思うんですけども、そこらのお考えはもう一度考えを
聞きたいと思えますけどもどうでしょうか。

議 長
町 長

(榊原淑友 君) 町長、村松藤雄君。

(村松藤雄 君) 歩道については、御承知のように歴史がご
ざいまして、今役場の都市計画街路の歩道も今整備するとしたらも
う2メートルから2メートル50センチの歩道になると、ピアゴのと
ころのですね、第一改良は終わっている箇所なんですね、県道でも
まだ第一改良すらできていない場所は結構たくさんあるというこ
とで、県としては、その第一次改良の済んでない所を重点的にやっ
ていくということがございますけども、おっしゃるように第一次改良
が済んだところでも、交通量が多くてですね、通行に危険がある
という箇所については、町としては袋井土木の方にこういう状況だか

ら何とか県単でも整備ができないかどうか県の方にはお願いはして参りたいと思います。そういう中で拡幅ができないならば、パイプ等余り経費のかからない方法でもって対策を講じることができないか、ということについても併せてお願いをしてみたいと思います。まずは、県がどのような回答をいただけるかわかりませんが、小沢議員のたつての要望でございますので、県の方にはお願いしてみたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。

議長 (榊原淑友 君) 教育長。

教育長 (井上啓次郎君 君) 教育長です。

県管理道路につきましては、昨年度実際に袋井土木事務所の所員の方とも一緒に、山名神社の拡幅にかかわることで、あそこの調査をしましたし検討もいたしました。しかし、今町長からお話があったように、用地買収が絡むと言うことで、すぐにはなかなかいかないかもわからんと、そういうお話も頂いて、袋井土木事務所も十分承知していることかなというようには思います。しかし、語る会等でまたあらたな危険箇所、要望箇所も出てくるかもわかりませんので、そういうものも含めて、折に触れて県の方へは要望をしてまいりたいとそのように考えております。以上です。

議長 (榊原淑友 君) しばらく休憩をします。再開を午前10時40分からといたします。

(午前10時30分 ~ 午前10時40分 休憩)

議長 (榊原淑友 君) 会議を再開します。

5番、鈴木托治君。

5番議員 (鈴木托治 君) 私は先に通告しました、二つの問題について質問いたします。

第1問は、再度三倉小・天方小の合併について、もう1点は、再度天浜線新駅設置についてということです。

なぜ再度という言葉を使ったかということは、私は12月議会で三倉小の合併問題そして、3月の議会で天浜線新駅構想を質問いたしました。直近の二議会で質問したことをまた再度やるのかというこ

とで、何を考えてるだと思われる方もいるかもしれませんが、これは私にとって非常に重要かつ喫緊な課題だと思っておりますので、改めて当局の考えをお知らせいただきたいと思います。

まず、三倉小学校・天方小合併についてですが、ある人はですね、私の又聞きなんですけど、よその議員が地元のことになぜ頭を突っ込むだと、そういう意見を私は聞きました。しかしね、議員は当然地元の声を町行政を反映させると同時に、私は全体を俯瞰した中で何が必要か、そういうことから言えば、どんなことであってもどんな地域のことであっても、当然質問し考える資格はあると思います。これは町長感想を述べていただければ結構ですので、よろしく願いしたいなあとと思います。

第1点は、昨年12月以降の合併に関する状況変化。

2点目、三倉小・天方小の平成30年度までの児童数の推移。

3点目、合併問題の検討会、プロジェクトの立ち上げの予定はあるのでしょうか。

4点目、合併した場合の財政的負担の減少額はどれぐらいになるのでしょうか。

5点目、どのような状況になった時に合併が実現するのかと、こういうことを質問いたします。

天浜線新駅構想であります。着々といろいろな準備が行政側で行われているとは思いますが、しかし、森町病院駅設置についても再考の余地はあるのかどうか。新駅駐車場の設置目的はいったい何なのかちょっと私にはちょっと分かりません。

3点目、新規利用者27人ということですが、100人新駅で利用すると、ところがあと73人は円田駅かあるいは森駅からの移行する者であって、27人が新規にこの天浜線を利用するということですが、27人の根拠というのはどこからきているのか教えていただきたいなあとと思います。

さらに、これもそうですけど、新駅設置検討会の立ち上げの意志があるのかどうか、この点をお願いいたします。

5 番目ですけど、予算規模を決定した上で図面等を設計すべきと考えますが、その前に設計が2千何百万というような予算がついているということは、もしも行政が考えているような駅じゃない場合は、その設計そのものが無駄になってしまうじゃないかというような、こういうことも考えておりますのでそこらへんをお願いしたいと。

最後に質問じゃないですが、副町長は当然天浜線の役員として入っておるわけですが天浜線に対しての考えをもしよければ教えていただきたいなあとこんなふうに考えております。以上です。よろしくお願いいたします。

議 長
教 育 長

(榊原淑友 君) 教育長。

(井上啓次郎君 君) 教育長です。

鈴木議員の「再度、三倉小・天方小の合併について」の御質問に、教育委員長に代わって、私、教育長からお答えいたします。

昨年12月議会での御質問に対し、おおむね次のような答弁をさせていただきました。

一つは、三倉小学校は、児童数14名で、少人数ですが、その良さを活かした取組で効果をあげている。

二つ目は、複式の授業ですが、自分一人で行いなければならない場面が必ずあり、そのことが、子どもたちのやる気を喚起し、良い結果につながっている。

三つ目、少人数によるマイナス面として、大勢の中で切磋琢磨する機会が少ないこと、人間関係が固定化し、社会性を養う場が少ないこと等があげられるが、学校では、全校で取り組む活動や近隣校との交流等でマイナス面をカバーをしている。

四つ目は、学校統合は人数や効率だけで割り切れない部分がある。特に小学校は、地域の歴史とともにあり、地域の文化や教育施設としての拠点となっている。

五つ目は、教育委員会としては、保護者や地域の皆さんの理解と協力を得ながら、学校統合について研究、検討を進めていきたい。

以上、5点に要約できるかと思えます。昨年12月以降の状況につきまして、基本的には大きな変化はございません。年度が新しくなり児童数に若干の変動があります。「平成30年度までの児童数」ですが、三倉小学校では、25年度は昨年と同じ14名で、26年度15名、27年度も同じ15名、28年度16名、29年度16名、30年度18名と予測しております。また、天方小学校の児童数は、25度が55名、26年度から28年度までの3年間は47名、29年度は40名、30年度は35名と予測しております。天方小学校では来年度、2年・3年生での複式学級の導入が予想されます。したがって、今は児童数の推移を見守り、減少による諸課題を洗い出し、その対応の在り方を教育委員会内部で、さらに研究・検討する必要がありますので、合併問題検討会の立ち上げは今は考えておりません。総合的に考えて、両校の統合を考えなくてはならない場合は、教育行政を預かる教育委員会として、町当局の了解を頂いた上で、保護者や地域の皆さんに説明し、理解と協力を頂きながら統合問題を話し合っていきたいと考えております。

次に、「合併した場合の財政負担の減少額」についてであります。現在の三倉小に係る町の経費は、概算で、用務員や給食配膳員など人件費等が227万円、光熱水費、修繕費、備品費、委託料など施設管理費等が678万円、消耗品費58万円、各種負担金36万円、合計すると999万円の経費が減少することになります。しかし一方、学校が1校減少することによって、国からの地方交付税も減少することになります。基準財政需要額に算入されているその額は、三倉小で計算すると年額にして920万円と算出されます。加えて、仮に統合となれば、学校統合による経費の削減よりも、交付税額の減少や通学に要する経費等新たな経費が必要となることから、町にとっては負担がより大きくなることが予想をされます。

最後に、「どのような状況になった時、合併が実現するのか」については、いろいろな角度から総合的に判断する必要があるため一概には言えませんが、保護者や地域の方々の理解と協力が得られる

ことを基本に考えたいと思います。少人数による教育活動への大きな支障が考えられたり、保護者や地域の皆さんから統合を望む要望が出された場合は早急な対応が必要かと思っております。

また、統合に伴う通学方法など諸条件の話し合いについて了解が得られることが肝要かと考えております。

いずれにいたしましても、学校統合についての思いは複雑で、賛否両論があると思われれます。行政主体の一方的な統合計画にならないように、きめ細かな検討を重ね、地域の皆さんから信頼と協力が寄せられるように、そのための準備を引き続きしていきたいと思えます。以上申し上げます、答弁とさせていただきます。

議 長
町 長

(榊原淑友君) 町長、村松藤雄君。

(村松藤雄君) 次に、天浜線新駅設置についての答弁をさせていただきます。

その前に、こういう三倉小学校の統合についての質問をすることについての町長の感想はということでございますので、それについて申し上げたいと思えますと、御質問の中で言われましたように、その地域外の議員が他の地域のことについて質問するのはいかがというような発言については、私は聞いておりません。それから次に、一般論で言えば、議員は森町内のことについてはどんな項目についても質問できると、このように理解をしているところでございます。

それでは質問にお答えを申し上げたいと思えます。

1点目の(仮称)森町病院前駅設置について、再考の余地はあるかとの御質問でございますが、新駅の設置は、森町病院を作ったときからの皆さん方の要望が出ているということを知っておりますし、また、医療・福祉・教育関係等の町の主要施設の利便性向上などを目的としており、これら施設利用者の増加を見込むとともに、移動困難者の移動手段の確保や、天浜線の利用促進など、その効果は広範囲に及ぶと考えており、町といたしましては、今後とも新駅の設置についてはしっかりと推進してまいりたいと考えております。

2点目の新駅駐車場の設置目的についてでございますが、新駅は町道新田赤松線の穴田踏切付近に設置を予定しておりまして、また、新駅までの交通アクセスとして、利用者の約2割が自家用車を利用すると見込んでおります。また、町内の天浜線の駅には、土地に余裕のあるところについては、このような天浜線利用者のための駐車場も用意をしているところでございます。これらの要件を考慮しますと、送迎などによる路肩への駐停車は交通傷害を引き起こす可能性がございますので、未然に防ぐためにも最低限の駐車場は確保する必要があらうかと考えております。

3点目の新駅利用者27人の根拠でございますが、新規利用者は前回26人で御説明させていただいておりますので、26人でお答えを申し上げます。

この人数は、昨年度実施した「天竜浜名湖線新駅設置基本構想」の需要・収支予測調査によるものでございますが、新駅の利用者の見込みについては、立地条件の近い遠州森駅及び円田駅の利用状況を用いて統計的に算出するのが一般的でございまして、平成21年に供用開始された天浜線大森駅、これは湖西市でございますけれども、大森駅も同じ手法を用いているところでございます。

具体的に申し上げますと、森駅と円田駅のおおよそ1キロ圏内の人口と、両駅における現金・定期利用者数のほか、公共施設利用者数などを基にして新駅の利用者数を求めたところ、新駅の1日あたりの乗車人数は100人となり、うち、利用駅を森駅、円田駅から新駅に変更する人数が74人、周辺住民で新規に利用が見込まれる者及び公共施設利用者の乗車が26人という結果となったものでございます。

4点目の新駅設置検討会の立ち上げの意志についてでございますが、旅客ホームの設置位置などについては地形的に限定されておりまして、備える設備についても国のガイドラインで求められております。また、駅前広場の機能も必要最小限にとどめるよう検討しているとともに、今後、地元自治会にも説明会の開催を予定しており

ますので、検討会については立ち上げる予定はございません。

5点目の予算規模を決定した上で図面等を設計すべき、との御意見でございますが、駅という公共的な施設でございますので、だれもが安心して利用できる安全な施設を整備する必要があります。また、今後の詳細設計等の状況によって費用も変わってきますので、先に予算を決めてしまうと、施設の安全面等、適正な施設の確保に不都合が生じる懸念もございます。

一方、財政面にも配慮し、経費の削減に努めていかなければならないことも承知しておりますので、現在、旅客ホーム及び駅前広場の機能並びに新駅駐車場の規模等を見直しをしているところでございます。議員の中にもしっかき作るべきだという意見とできるだけ経費を削減して必要最小限のものにすべきだと意見があることも承知をしているところでございます。

いずれにいたしましても、3月議会における御指摘や住民からの御意見等々を踏まえ、財政面に配慮しながら必要最小限の物にすべく見直しを図っているところでございまして、こうした事業の推進には議員を始め、地元の皆様の御理解と御協力が必要となってきますので、今後も議員皆様の一層の御協力と御支援をお願い申し上げます。答弁とさせていただきます。

議 長 (榊原淑友 君) 副町長。

副町長 (鈴木寿一 君) それではただ今の議員の質問といえますか、考えということでございますので、ちょっとお答えをしたいなあとこんなふうに思います。

天浜線につきましてははですね、今赤字路線というようなことで、大体年間2億円くらいの赤字になってございます。その半分を県が負担、そしてその残りを沿線市町で負担をしているというのが実態でございます。それから、乗降客につきましてははですね、ここ20年くらいで100万人のくらいの減少があるというのが実態であります。それは通勤のお客さんにつきましては、大体同じくらいの推移をしているわけでありまして、高校が統合がされてくと、少子高

齢化という中で、今二俣にあります天竜林業高校と二俣高校、あるいは春野が一緒になったというようなことでございますけれども、これからその少し西側にいきます引佐、気賀、三ヶ日高校が統合がされるというようなことで、もうその統合につきましては既に進んでいるところでございまして、そうしますと、この通学に使われる子どもたちの定期の料金というものが非常に減っていつてしまうというようなこともございまして、今天浜線ではですね、近隣の観光施設等とのアクセスをどのように考えるかというようなこと、あるいはイベント列車をどのように運行するかというようなことが主体となって、それを補っていけるかどうかというようなところを検討しているところでございまして、この新駅というところにつきましてはですね、この前は湖西にあります大森駅が開設をされたわけにありますけれども、少しでも沿線の住民の方たちに利便性をもってもらうということでは、天浜線としましてはできるだけ多くの駅を作っていただくというのが一番利用効果があるのではないかなというふうにも考えますし、また、各駅にありますサポーターズクラブみたいなものも、応援団として設立はされておりますので、そういう方たちにも応援をしていただきながらですね、地元の鉄道であります天浜線を何とか維持をしていきたいというのが今の気持ちでございまして。以上です。

議 長

(榊原淑友君) 5番、鈴木托治君。

5番議員

(鈴木托治君) この2問をですね、なぜ私が追求したかということは、町長はじめ皆さんも御存じだと思いますけど、5月から6月にかけて各地区に議員全員で出かけて議員報告会をしました。その中で、この2問というより1問の駅の問題は、どこからも非常に大きな疑問が出て、町政と住民との間の温度差というか考え方の違いというものが出てまいりましたので、そのことも述べたいと思っております。

それで、まず複式学級がですね、異常だという認識をまず私は教育者が持つべきだと思います。もちろんですね、いろいろな山あい

の中の静岡県にあるかどうか知りませんが、非常に過疎が完全に進んだようなところで合併がとても無理だというようなそういうところは仕方ないにしてもですね、三倉小はそれほどの交通の便というのも不便じゃないもんですからね、そこらへんを考えると、私は合併のことをプロジェクトを立ち上げてくれと、そう頼んでおるわけです。実は天方に行った時ですね、天方のある小学校一年と中学三年の父兄の方がこんな質問をしましたので、ちょっと読み上げさせていただきます。

「教育の関係ですが、天方小も来年度から複式学級になるということで、教育の環境が子どもが少ない状況になって悪化している。子どもが少ないから良い授業ができるのではないもんですから、子どもが極端に少なくなることによって弊害が起きている状況である。その辺を今後町としてどう進めていくのか。これは私の私見ですが、勉強ができる、できないことではありません。人間形成の上でコミュニケーションだとか、あるいは体験学習をすることで人間の成長につながっていくと思うので、その辺のところを今後どんなふうに進めていったらいいのか、あるいは充実を図っていいか、その点を答弁してくれ」と、こうゆうようなことでありました。

私はですね、現在町長・教育長も御存じだと思いますけど、天方地区の中で中学に行かないで4人ほど磐田東中、学校名言っていないかわかりませんが、そういうように4人ばか今知っている範囲で4人、あと三倉とか他の地区の私知りませんが、ある人から4人ほど磐東へいってるよと、中高一貫教育の中の例ということですけど、ひよっとしたらね、こういう小さな人口の中で小さな生徒の中でやるよりはもっと大きな世界の中で教育すべき、勉強したいという思いが裏にあったのではないのでしょうか。言葉に「井の中のかわず大海を知らず」という言葉がありますが、まさに井の中にならないでこういうことは真剣に私は考えるためのプロジェクトは絶対に必要だと思っております。これは今回は、三倉小・天方小の問題ばかりではなくて、プロジェクトというのは将来小学校が三倉小・天方小

・森小の合併、そして中学においては、泉陽中と森中の合併、そういう大きな道筋を立てた中で、これは真剣に考えていくべき問題であって、私は天方の父兄の方が合併をしてくださいと父兄の方から頼んでおって、他の人たちもうなずいておったんです。そういうこともしっかり認識した中で、やっぱりこれは絶対に考えていかなければいけないことだと、私は常に認識を持っているわけであります。

そしてまた、新駅の構想ですけど、私はこの新駅構想に関しては本当に全地区からなぜ新駅は必要だということで、そしてまた1億6千万円という説明をしたもんですから、なぜこんな1億6千万円もかけて駅を作らにゃいけないだという意見が相当出まして、天方の方ですけど、おまえら議員はそれ賛成したのかという意見が出ました。賛成したわけではないですけど、それぐらいに一生懸命に皆さん考えておるんです。森町は健全財政ということでそれだけの予算があるということで考えの中で実施しているかもしれませんが、これもやっぱり考えていただきたいなあとは思っております。だから私は前回は賛成だと言ったけど、いろいろ皆さんの意見を聞いた中で消極的な賛成という意味の気持ちに変わってきました。どうかそこらをもう一度考えて、町民の声というか、声なき声というか、しゃべったから声ある声か知りませんが、とにかく町民の意見というか気持ちもやっぱり組み入れた中で、これはいろんな検討会、これも検討会はある程度大きな事業というのはこういう検討会が私は必要だと思います。行政側がどんどん進めるのではなくて、地元の意見を聞くとか他のいろんな見識者とかいろいろ人の意見を聞きながら行政は進めていっていただきたいなあとは思っておりますけどその点いかがでしょうか。

議 長
町 長

(榊原淑友 君) 町長、村松藤雄君。

(村松藤雄 君) まず行政の仕事の進め方として、議員ご指摘のように検討会を設けるというやり方と、議員みなさんにも事前に説明をしながら、理解を求めながら進めていくという二つの手法があろうかと思っております。検討会を設けるとするのはですね、相当大

きな事業でないとなかなかすべてについて検討会を設けるわけにはいかないと、このように思っております。この新駅設置についても、森町は戸綿も作りまし、円田も作りまし、森町として見てみると、検討会を設けて作らなければならないほどの大きな事業という認識はしておりません。それとともに、住民の意見というのはですね、例えば、天浜線の病院駅前の設置を使ったときに、三倉とか天方の人たちが病院駅前の駅を使うかということですね。もしその地域の人たちが使うとしたら、戸綿とか遠江森駅使うでしょう。その人たちから見たときには、天浜線駅前の病院駅前の必要性はない。しかし、その地域住民、園田とか森の南部の人たちからすれば、やっぱりあった方が便利ですね。いろんな意見がございます。ですから、そこを勘案しながら進めるのが行政でございまして、そして今鈴木托治議員も、うれしくも消極的賛成と言ってくれましたので、大いに期待をしているところでございますし、また当初予算にも賛成していただきましたので、私は鈴木議員がもともとは賛成なんだけれども、いろんな意見を聞くとこのまま事業進めるのではなくて、少し事業内容を見直ししながら、事業規模を縮小しながら、住民の声を配慮した事業を進めてもらいたいなあと、そういう意識に受け取っておりますので、是非御理解御協力をお願い申し上げます。

議長
教育長

(榊原淑友 君) 教育長。

(井上啓次郎 君) 教育長です。

子どもが少なくなってきたことの弊害を心配する声があることは、私も承知をしております。複式学級はやはり適正規模ではないということは依然としてあるわけですが、実際に複式学級を進めている学校は、県下でも私の調べたところでは48校ございます。色々な理由があって複式を進めているということだろうというふうに考えております。もちろん複式学級のデメリットやメリットもあることも確かであります。子どもの数の推移を先ほど申し上げましたけれども、30年度までは横ばい、又は少し減るかなと思いますが、心配するのは31年度以降なんですよ。統合しても複式をやらざるを

えないという、そういう事態になりかねない、なる可能性も31年度以降は出てくるということもありますので、そういうことから考えると、もう少し長期的な立場で考えていく必要もあるのかなあというふうにも思っております。

私立中学へ行ったというそういう子どもさんもいるわけですが、確かに大きな学校で勉強させたいという思いもあったかも知れませんが、私が直接聞いている中では、部活動をどうしてもやりたいということでそちらへ行く、というようなそんな話を聞いております。

今は、当面している問題をすぐ片付けなくてはいけないというか、検討しなくてはいけないとそういうことがありますので、そちらに精力をつぎ込むということではありますが、もう少し先のことも考えながら、プロジェクトチームを立ち上げてやるのがいいのかどうか、内部である程度検討してそれを皆さんにお知らせをしながら御意見を頂くのがいいのか、その辺も含めて検討し、この大事な問題ですので、引き続き検討研究をしていきたいなあとそのように思っております。以上です。

議長
5番議員

(榊原淑友君) 5番、鈴木托治君。

(鈴木托治君) 少子高齢化の中でですね、やっぱり子どもっていうのは日本の宝でありこれから本当に日本を背負って立っていける、そういう人物を作るためにもですね、やっぱり大きな所で鍛えるのが私は正常じゃないかと、こんなふうに考えております。だから再度教育長に、やはり教育というのは非常に重要ですので、先ほど言いましたように、中学校の合併も含めて小学校の三つの合併も含めて、そういうような教育というのは非常に重要なあれですので、十分に検討会を作るそれがお金の問題とかなんかじゃなくて、これは非常に私は重要なことだと思います。是非このことはですね今日は答弁の中で即答できないかもしれませんが、これだけは是非やってもらいたいなとこんなふうに思っております。

なお、町長の方から先ほど駅に対しては消極的な賛成だから賛成

ですね。そういう意見でした。なるほどその通りです。だけどあくまでも私は前回も言ったように大規模な1億6千万も掛けるような事業としては私は反対です。とにかく必要最小限というか最低5千万円ぐらいの金額でうまくまとめられればだれもが納得してくれるんじゃないかと思いますので、その辺も5千万円以内でやっていただけるかどうか御返事いただければと思います。以上です。

議 長 (榊原淑友 君) 町長、村松藤雄君。

町 長 (村松藤雄 君) 1億6千万円を5千万円にしろというのは、駅を作るなど同じ内容になろうかと思しますので、それは無理でございませう。ただ1億6千万円を少なくするよう努力することはお約束いたします。以上です。

議 長 (榊原淑友 君) 教育長。

教 育 長 (井上啓次郎 君) それぞれの思いがあって非常に微妙なところもあるわけですが、三倉地区や天方地区の懇談会等へ参加したことがありますけれども、そこで聞かれる声なんかは、学校は人数的に少なくなってきたはいるけれども、子どもたちはよく頑張っているよという声をよく聞きますし、また、30人学級も複式学級も、学校・学級を活性化することは同じじゃないかというようなそういうご意見を頂いたり、人数が多くても少なくても、実際に基礎学力を計画させることが学校の大きな役目じゃないかというようなそういう御意見を頂いたりもします。実は、先週三倉小を訪問する機会がありまして、県の管理主事と一緒に訪問させていただきましたけれども、そこで校長から三倉小の全保護者に集まってもらって、学校の進めている活動について何かご意見や不安になることありませんか、という話で話合いを持ったということでもあります。その中で、小規模だけでも頑張っているということでここは是非続けてほしい、子どもたちがいるあいだは教育を届けてほしいというそういう意見があって、統合・合併についての話は一切なかったということでもあります。そうすると、保護者の皆さんも複雑な思いをしながら、もう少し頑張りたいというそういう思いなのかなあというよう

に思います。しかし、実際に天方小・三倉小・泉陽中学校区全体のことを考えれば、今後そんなにゆっくりしていることもできないのかなというふうにも思いますし、何よりもその中で統合によるメリットというのですかね、その辺を検証しながら進めていくというそういうことも大事になってくるかなと思いますので、その辺すぐに立ち上げるというよりも、まず内部である程度検討もして、そしてここはこうだということを示しながら皆さんに御意見も聞くということも大事じゃないかなというように思いますので、その辺、そこまではまだやっておりませんので、内部での研究・検討を深めていきたいと、このように思っております。

議 長
7 番議員

(榊原淑友 君) 7 番、太田康雄君。

(太田康雄 君) 7 番、太田康雄でございます。私は、先に通告いたしましたように、「『遠州の小京都』への取組について」を町長に伺います。

昨年11月に全国京都会議に加盟して以来、多くの町民の方が、「遠州の小京都」森町をどのように進めていくのだろうか、関心を深めています。

また、議会においても昨年6月議会、12月議会で、中村議員と私が「遠州の小京都」について一般質問しておりますが、今回重ねて取上げさせていただきます。

平成25年3月議会第二常任委員会委員長報告によれば、平成25年度中に観光協会等で小京都はどうあるべきか、どうすれば「遠州の小京都」らしくできるのかを検討し、それらが見えてきたところで町として予算をつけていくとのことでもあります。遠州の小京都について、どのような組織で、どのような検討がされているのか、進捗状況を町長に伺います。

議 長
町 長

(榊原淑友 君) 町長、村松藤雄君。

(村松藤雄 君) 太田議員の「『遠州の小京都』への取組みについて」の質問にお答えを申し上げたいと思います。

昨年11月、四国高知県の四万十市で開催された全国京都会議総会

において、森町の「全国京都会議」の加盟について、御承認をいただきました。森町は、全国に向けて「遠州の小京都」として宣言をし、小京都にふさわしいまちづくりを始めたところでございます。

森町が「遠州の小京都」と呼ばれるのは、御承知のように、地理学者、志賀重昂が、明治時代に森町を訪れ、漢詩「森町之賦」を詠んだことに始まります。議員の御提案がございました、役場横、町民生活センター前に杭迫柏樹先生の書による碑、「森町之賦」がございましたが、この森町之賦を森川橋のたもとに移設することによって、より皆様方が「遠州の小京都」を知っていただくことに寄与するのではないかなど、このような御提案を頂きまして、予算を当初予算に付けさせていただいて、今その移設の準備をしているところでございまして、まさにこの森川橋に森町之賦が据えられたときに、皆様方がそこを眺めて、志賀重昂が詠んだと同じ気持ちになっていただいて、「遠州の小京都」という趣を感じていただけることを期待をしているところでございます。

さて、教育委員会では来月7月6日に、文化講座「遠州の小京都文化財めぐり」を行います。京都会議への加盟を記念し、町内に残る京都とのつながりを示す文化財をめぐり、森町の自然や歴史・文化を再確認し、京都の都との結びつきを感じとろうとするものでございます。

森町は、京都と同様に3方を小高い山々で囲まれていること、太田川を鴨川に見立てて西側に広がる町並みがあること、京都・八坂神社に対する山名神社、貴船神社に対する小國神社などの地形的な共通点がございます。また、舞楽面などが伝えられているとされる小國・天宮神社の舞楽や両神社の相対性、京の祇園祭に由来する山名神社天王祭の舞楽、遠州の比叡山たる蓮華寺に伝わる桜御前の伝説など、森町に残されている京都の文化を取り入れた「都うつし」について、理解を深めます。

また、観光協会では、今年度事業として「遠州の小京都」についてどのように活用できるかを検討するため、まず手始めとして7月

10日に、「三河の小京都」である愛知県西尾市への会員視察を計画をしております。京都会議に参加している市町村は様々ですが、それぞれが持っている良いところを磨き伸ばすため、お互い交流を深め、情報交換をしながら、まちづくりを進めておりますので、先進的な事例にならい、「遠州の小京都」づくりに活かしていきたいと考えています。

御質問の、小京都への取組について、どのような組織でどのような検討かをしていくかでございますが、少し準備が遅れている感がございますけども、現段階ではまだ設置しておりませんが、町が主体となり、観光協会の皆さんを始め、神社仏閣、茶商組合、菓子組合、森山焼窯元等、関係の皆様にご協力を仰ぎ、「(仮称)遠州の小京都まちづくり推進会議」を設置し、検討を進めてまいりたいと存じます。時期的には、夏休みまでに設置できるように作業を進め、9月に関連予算をお願いしたいと考えております。この会議では、「遠州の小京都」についての理解を深めるため、まずは教育委員会の文化講座のような「遠州の小京都」に関する勉強会を行い、森町と京都とのつながりや伝承について調査・検討を進めたいと思います。また、他の小京都の取組事例について情報収集し、先進地への視察を行いたいと考えております。広く町民の皆様へ「遠州の小京都」について、御理解いただけるよう小冊子を発行し、周知をしてまいりたいとも存じます。

また、この会議の協議内容にもよりますが、単に観光PRにとどまらず、小京都ゆかりの地めぐりのモデルコースや町歩き観光コースの提案、「遠州の小京都」を活かした商品開発やイメージづくりなども検討できればと思っております。町歩き観光コースにしても観光ガイドがついて、小京都の起点、森川橋をスタートし、治郎柿原木や街中を巡り、天宮神社、蓮華寺を見て森山焼までを一周するコースなど、十分満足できるウォーキングコースでなかろうかと思っております。

また、様々な組織、団体で「遠州の小京都」に関するイメージの

共有化も必要になってまいります。お茶、お菓子、農産物などに「遠州の小京都」ブランドを提案し、町ぐるみで販売戦略を検討することも大事でございます。

新東名が開通して、多くのお客様が来町されており、スマートインター開通後は、ますます多くの皆様御来町いただけるものと思います。この機をとらえ、「遠州の小京都」として、他の町にない魅力あるまちづくりを進めていきたいと考えております。是非、太田議員におかれても、第二第三の有効な提案をしていただければ嬉しく、期待もしているところでございます。

以上申し上げまして答弁とさせていただきます。

議 長
7 番議員

(榊原淑友 君) 7 番、太田康雄君。

(太田康雄 君) 先ほど申し上げましたように、この遠州の小京都につきましては、昨年12月に続いて質問させていただいているわけでありますが、といたしますのも、町長の答弁にありましたように、「遠州の小京都」のいわれは、志賀重昂が「森町之賦」を詠まれた、その中の一句からきているということで、以前の町長の答弁によれば、大正12年にこの「森町之賦」が詠まれたという事がありますから、大正12年から「遠州の小京都」森町を当時から名乗っていたのかは分かりませんが、随分長い間この「遠州の小京都」森町は町民の身近なところにあったわけですが、私としましては、唐突にといたしますか、全国京都会議に加盟ということがなされたように思われました。今までそれこそ長い間このことについてはとりたてて町として積極的に取り組んできているとは思われない状況の中で、全国京都会議に加盟ということでありましたので、なぜ今なのかという思いもありましたし、もう少し加盟の前にやることあるんじゃないかなあと、準備すべきことがあるのではないかなあという思いもありましたが、しかし、考えを変えてみれば、「遠州の小京都」、全国京都会議に加盟をしたことで、もう「遠州の小京都」を進めるしかないということ町民の皆様を示されたのかなあというふうにも感じております。ならば、どのように進めていくかとい

う、新東名の開通を機会に森町をPRするというのもございますが、それにしては今年度は観光協会等に検討を依頼をするというような事でもございましたので、町長もおっしゃっておられたように、少し取組推進が遅いのではないかという思いがありまして、今回再度質問させていただいたわけでありまして、町長もその辺は、おそらく質問の趣旨をくみ取っていただいて、夏休みまでには新しいまちづくり推進会議を立ち上げるという、大変迅速な対応を示していただきました。是非、ただ拙速にすぎないよということとは感じるころであります。今までの一般質問の中でも申し上げさせていただきましたが、やはり各種団体、あるいは役場庁内の関連する課の横断的な取組はもとより、関係する諸団体、また広く町民の皆様にかけて、多くのアイデアを頂きながら、この「遠州の小京都」に対する気運を盛り上げていくということが、そのことがまちづくりにつながっていくのではないかなというふうに考えますので、今回まちづくり推進会議を各種団体と連携しながら構成されるということは、大変よいことだと思います。ただそこに、できますれば、多くの町民の意見も頂きながら、ここまで来れば、あまりあわてて結論を出す必要もないと思いますし、多くの意見を取り入れながら進めていくべきではないかと思います。イメージを共有化しながら、小京都ブランドを打ち立てていくという事は、以前からも森町ブランドということ、この議会の中でも意見として申し上げておりますので、それにも通ずるもので、よいことではないかと思います。そのように、この「遠州の小京都」を、ただ観光だけでなく、森町のまちづくりにどのように生かしていくかということが大切だと思いますので、その辺をまちづくり推進会議の方で意識をしながら進めていっていただきたいと思います。

何か提案はないかということではありますが、昨年12月議会で、今年ですね、鈴木藤三郎氏の没後100年を迎えるにあたり、記念顕彰事業を行うということで、それに合わせて文化的な催しをどうかという提案をさせていただきましたが、なかなか大きな提案でありま

したので、実際にどこまで検討いただいておりますか分かりませんが、もし検討いただいているところがありましたら、その中で1つでも2つでもお答えいただけたらと思います。また、森町が「遠州の小京都」たるゆえんは何かということについても、やはりもう少し深く広く検討すべきではないかと思えます。これも以前にも申し上げましたが、森町が現在では松井冬子画伯、杭迫柏樹先生など、文化的な、日本においても屈指の芸術家を輩出しているということは、やはり森町の持つ文化的風土というものがそこにはあると思えます。町民憲章にありますように、文化の誇り高いというこの森町を、町民がさらに等しく同じ意識を持つようにしていくことが必要かと思えます。森町には、指定文化財が県下でも有数の数を誇っているわけではありますが、例えば、それらの指定文化財をもう一度紹介する、物にもよりますが、できるものならば文化会館のギャラリーを使って展示をして、町民に知っていただくというようなことも必要でありましょうし、また、これも以前一般質問で申し上げましたが、指定はされていないけれども、まだまだ埋もれている文化財というものがあるかと思えます。そのようなものをもう一度発掘するというような事業も、森町の文化を探るという意味で必要ではないかなあと思えます。その点についていかがでしょうか、2問目に伺わせていただきます。

議 長
町 長

（ 榊原淑友 君 ）町長、村松藤雄君。

（ 村松藤雄 君 ）文化的な視点から「遠州の小京都」でどうかということでございます。この点については、最初の答弁でも申し上げましたけども、教育委員会では文化講座「遠州の小京都文化財めぐり」という事業を当面は計画したということございまして、他の事業については、藤三郎没100年の事業が、3つのビッグイベントを行いますので、そちらの方に精力を注いでおりますので、今御提案のような、文化面ではですね、来年度ぐらいにこの「遠州の小京都」を大きな柱にして、何か文化的な事業を教育委員会のほうで御検討をしていただければ、また検討を期待するところでござい

ます。

今いろいろな提案が頂いてですね、それに具体的に答える材料がございませんけども、提案の内容をよく吟味して、可能なものについては今後も取り入れていきたいと思えます。なお、もし担当課の方で答弁できることがあれば、答弁をよろしくお願ひします。

議 長 (榊原淑友 君) 産業課長。

産業課長 (増田多喜男 君) 産業課長です。担当課長からということですが、特に今の文化的な関係につきましてもですね、今はつきりした予定等ありませんし、また今後とも今後検討していきたいというふうに思えます。以上です。

議 長 (榊原淑友 君) 社会教育課長。

社会教育課長 (大原直幸 君) ただ今質問にありました、文化財の紹介につきましても、文化会館等のギャラリー等を使ってその都度文化財の展示等も行っておりますけども、指定された文化財をとという形で検討したことが今までありませんので、今まで紹介してなくてできるものがあれば、今後検討して紹介していく方向で考えていきたいなというように思えます。

無指定の文化財につきましてもは、ちょっと範囲が広くなりすぎますので、どこまで紹介できるのかちょっと今検討できかねますので、また担当のものと協議しながら方向を探してみたいなというように思えます。以上です。

議 長 (榊原淑友 君) 7番、太田康雄君。

7番議員 (太田康雄 君) 今提案をさせていただいて、もちろん即答を求めているわけではありませんので、結構でありますけど、ただ、今年度は文化財めぐり、そして藤三郎顕彰事業ということで計画されております。文化財めぐりについては、7月6日ということで、もう募集も締め切られているわけですが、内容を見させていただくと、小國神社を中心とした宇宙観というものを根底にとらえているのかなというふうに解釈をしております。これらの、もちろん文化財めぐりについても、今年1回で恐らく担当課としてもやり

終えたという気持ちはないでしょうし、先ほど申しあげました文化的なイベントにしても、文化財の紹介にしても、これは単年度ですべて行うという事ではなくて、「遠州の小京都」は、これからずっと森町が掲げていくわけですから、そうした文化的なイベントが毎年継続して、何かしら行われているという事がひとつの証になるかと思えます。そのように継続して取り組んでいただけたらと思えます。ただ、これも先ほど申しあげましたように、担当課のみで行うというのは、やはり他の事業も当然あることですし、人間的な制限もあることで、また担当課だけ分かっていたらいいということでもないと思えますので、やはり、課を横断した、あるいは全庁的な取組をしていただく中で、できますれば、教育委員会、社会教育課、文化振興係に在籍しなくても、森町役場の職員であれば、文化財について精通しているというような体制ができれば、それは素晴らしいことだと思いますが、その点についてはいかがでしょうか。

議 長

(榊原淑友 君) 教育長。

教 育 長

(井上啓次郎 君) 全庁をあげてこの小京都についての理解を深めるということで、今は担当部署で進めておりますけれども、多くの方に参加をいただいて、町の職員は元より、町民の多くの皆さんが小京都について知ってるよというに声が出るような、そういう事になるように、参加もしていただいて、協力もしていただくということも含めて、そのような方向になるように努力をしたいと思っております。以上です。

議 長

(榊原淑友 君) 9番、山本俊康君。

9 番議員

(山本俊康 君) 9番、山本俊康でございます。私は、先に通告をさせていただきました、新東名による交通量の変化について、森・掛川インターを活かした土地利用について、及びインター通り線の県道「掛川・天竜線」の国道化についての3点を町長にお伺いを致します。

まず、最初に新東名開通前後の交通量の比較についてであります。昨年4月14日に「新東名」が県内開通し、森・掛川インター、遠州

森町パーキングが整備されたことにより、森町に訪れる方が多くなり、町がにぎわいを見せ始めています。新東名効果は、幾度となく紹介もされ報道もされておりますので、ここであえてお伺いを致しませんが、その中でも、特に車の流れが大きく変わりつつある中で、私も現状がどうなのかと思い、役場建設課からいろいろ情報も幾度か伺いをさせていただきました。その中で、ネクスコ中日本からの情報では、新東名森・掛川インターの利用交通量は、開通後の4月から9月までの総交通量は、712,710台で、1日平均では4,192台、5月の連休ともなると約7,000台とのことであります。1.7倍から2倍の休日の利用日もあるということだそうです。東名本線では、現東名1日72,200台が、新東名開通後は現東名に42,600台、新東名に39,900台と合計で82,500台で、全体で14パーセントの増となっていると聞いております。現東名・新東名に約半分ずつが、車が分かれて走るようになったということだそうです。これから考えると、森町を通過する新東名には、日量40,000台が常に行き来しているということとなります。また、森・掛川インターの利用相手先のインター、この上位40位までの実績も出されておりました。その中で東京がベスト8と1日120台との事で、大変驚かされました。

一方、森・掛川インターのアクセス道路である、県道「掛川・天竜線」の交通量も増加をしております。開通前では8,400台、開通後は9,600台と14パーセントの増と聞いております。これは、日中の交通量との事ですが、24時間では12,000台とも聞いております。このような交通量は「森町袋井インター通り線建設促進期成同盟会」の新東名開通後の交通状況及び整備効果についての資料から把握をさせていただきました。平成24年の3月と5月の交通量調査結果であり、その後10月ごろに調査を実施をすると聞いておりますが、まず交通量の比較についてと、そして、ただ今話をさせていただいた、10月ごろの調査があればですね、その結果についてお聞きをしたいと思います。

次に、以上の事から、新東名により町の交通量が増加し、また、

車の流れが変わりつつあると思うが、調査結果から町として新たな考え方があればお伺いを致します。

2番目として、森・掛川インターを活かした土地利用についてをお伺いいたします。

新東名開通後1年を経過し、交通量・観光客等々情勢が変わりつつあり、町民の方も人口の増加対策、雇用の増加及び税収増など期待しております。町の土地利用についてお伺いをさせていただきます。

さらには、北戸綿工業国地がすべて利用され、今後その周辺の開発が必要であるとともに、街中への人や車の流れを考えれば、都市計画道路でもあるインター戸綿線の整備が必要だと思うが、町の考えをお伺いを致します。

最後に、インター通りの県道「掛川・天竜線」の国道化についてをお伺いを致します。

県内市町の中で、国道が通っていないのは森町だけと言われる人がおられます。新東名も国道だと思いますが、これは高規格道路で、生活用道路としての国道とは言い難く、国道となるための条件も私自身も聞いた事ありませんので、ここで、大きな話だと思いますが、国道とするメリット・デメリット、町の負担等々大きな問題があると思いますが、町の格が上がるというのではないかとの思いで、お伺いをさせていただきます。

以上申し上げ、1回目の質問とさせていただきます。

議長 (榊原淑友 君) 町長、村松藤雄君。

町長 (村松藤雄 君) 山本議員の御質問にお答えを申し上げます。

初めに、「新東名による交通量の変化について」の御質問にお答え申し上げます。

1点目の交通量調査の結果についてでございますが、県の道路企画課が、新東名の開通前と開通後の交通量調査を行っております。調査箇所は、森・掛川インターチェンジと掛川天竜線の交差点で、3方向の交通量について調査を行っております。

新東名開通前の昨年3月には、掛川天竜線の森・掛川インターチェンジ付近の交通量は、8,400台でございました。当然、新東名の交通量は影響がございませんので、森町側と掛川市側ともに同じ交通量となります。開通後の5月の調査では、森・掛川インターチェンジを出入りした車は、2,700台でございまして、掛川・天竜線の交通量は、森町側で9,600台、いわゆる8,400台が9,600台になったということございまして、掛川側では8,800台でございまして、森町側が800台多く、また、次の10月の調査では、森・掛川インターチェンジを出入りした車が2,400台でございまして、まあ300台ほど減っているわけですけど、森町側は9,400台、掛川市側は8,800台でございまして、森町側が600台多く、いずれも森町側の交通量が多くなっているということでございます。

これらのことから、新東名の開通により森・掛川インターチェンジを出入りする車によって誘発されて増加した交通量は、森・掛川インターチェンジ周辺の掛川天竜線の交通量を顕著に増加させ、掛川市側よりも森町側の交通量をより増加させていることがお分かりかと思えます。

2点目の新東名の開通に伴う町としての新たな考え方についてお答えを申し上げます。御存じのとおり、「森町袋井インター通り線」という計画路線がございまして、これはいまだ事業着手に至っておりません。この路線は平成3年9月に、新東名の森・掛川インターチェンジと現東名の袋井インターチェンジ・国道1号線を結ぶ、広域幹線道路として、県が都市計画決定した路線でございます。

特に、道路新設区間でありまして、円田地内の主要地方道掛川天竜線から谷中地内の県道焼津森線までを結ぶ、約1.2キロの区間につきましては、現在道路がなく、「森町袋井インター通り線」を開通させる上で、町として最も必要な区間と位置付けをしているところでございます。

したがって、この園田地区の道路新設区間の早期事業化に向けて、袋井市とともに建設促進期成同盟会を通して要望活動を行う

とともに、町独自でも事業主体である静岡県に、知事を始め関係各所に対して機会をとらえて事業化について働きかけを行っているところでございます。また、次の質問と重なりますが、森・掛川インターチェンジ周辺の土地利用がより重要なものとなったのかなど、このように思っているところでございます。

次に、「森・掛川インターチェンジをいかした土地利用」について申し上げます。

1点目のインターチェンジ周辺の土地利用についてでございますが、平成20年度に掛川市と共同で、「森・掛川インターチェンジ周辺基本構想」を策定し、その中で北戸綿・南戸綿地区は「交流拠点ゾーン」として位置づけられております。この交流拠点ゾーンは、流通・工業系ゾーン、住宅系土地活用ゾーン及び沿道利用系土地活用ゾーン等のおおまかなゾーニングがされており、平成21年度から23年度にかけて、地元の方々とともにそれぞれの土地利用に応じた、建築の規制や公共施設の配置や規模等の検討を行ってまいりました。

これらの案を踏まえながら、もう一つの土地利用構想、「内陸のフロンティアを拓く取組」との整合を図りながら、より具体的な土地利用の計画ができてきた時点で、関係者とも協議し、議員の皆様にも説明させていただきたいと考えております。

2点目のインター戸綿線についてでございますが、平成12年に都市計画決定された、森・掛川インターチェンジから県決定の福田地森川橋線に接続する幅員16メートル、延長1,380メートルの都市計画道路でございます。

この路線については、県整備の福田地森川橋線と連動した整備が必要でありまして、今後道路整備について検討してまいりたいと存じますが、現時点で考えれば、先ほど申し上げました森袋井インター通り線が平成3年に計画されたものであり、県決定でありますことから、まずは優先的に整備されるべき路線と考えておりますので、インター戸綿線の整備についてはもう少し時間の猶予をいただきました

いと考えております。

次に、「インター通り線の県道掛川天竜線の国道化」について申し上げます。

御案内の通り、国道には一般国道と高速自動車国道があり、県内の市町では、一般国道が通っていないのは森町だけではございますが、現在は、森町には高速自動車国道である新東名高速道路が通り、インターチェンジやパーキングエリアも設置されているところでございまして、さらに、このパーキングエリアにはスマートインターチェンジも、来年3月には開通するところでございます。まさに、国道の通っていない町ではなくなった訳でございまして、また、町の格としても、インターが二つもあるということでございますから、一般国道しか通っていない町と比べますと、格段に森町の格が上がったと、このように思うところでございます。

国道に関しましては、改築や維持修繕等に市町の負担はございませんが、県道に関しましては、県単独事業のうち、改築系の事業の場合のみ負担金があり、道路改築事業の場合は、事業費の10パーセントの負担がございまして。

いずれにいたしましても、国道の路線の指定については、国が道路法に基づき、広域的な観点から政令で指定するものであり、市町の意向によって左右されるものではございません。しかしながら、掛川天竜線は森町にとっては重要な路線でありますので、今後も県に適切な維持管理などをお願いしてまいりたいと思っております。

以上で、答弁とさせていただきます。

議長 (榊原淑友 君) しばらく休憩をします。再開を午後1時からといたします。

(午前11時55分 ~ 午後1時00分 休憩)

議長 (榊原淑友 君) 会議を再開します。

9番、山本俊康君。

9番議員 (山本俊康 君) 答弁を町長の方から詳しく頂きました。

それぞれ2問目の質問もさせていただきたいなというふうに思う

わけですが、最初の交通量の関係ですが、これ私も役場の方からも頂いたし、いろいろネクスコからも情報も頂いたりしてですね、地域の皆さん方にも今の現状を知っていただきたいなというふうなことも含めて、またこういう交通量を皆さん方がそれぞれ把握をした中で、それぞれの地域のために何ができるか、また、それぞれの企業が、これからの自分の企業のいろんな展開のためにどういう所を見ればというふうな意味合いを含めて、地域の方々になるべく情報をお渡ししたいということで、時折こうしたものも調べさせていただいて、地域の方々に議会報告もさせていただいてるわけですが、その中で、先ほどの交通量の調査については、期成同盟会のいろいろで確か調べた内容を、県の方で調べた内容を、期成同盟会の中でお話があったというふうなことで、資料を頂きましたが、これが3月5月の交通量比較の資料でございまして、各それぞれの路線も詳しく森町管内のものが交通量としてのデータが載っております。できればこれも皆さんがたにお配りすることができればですね、是非議員の方々にもお配りしていただいて、今の現状の交通量等々をですね、把握できるようにしていただいたらどうかなと思いますので、このものについてお配りをしていただけるかどうか、今一度お伺いをさせていただきたいというふうに思っております。

それから、これから先の交通量に関わるいろんなこれからの取組で、今は袋井森町インター通り線、これが平成3年に計画道路に指定されているというふうな中で、今はむしろこの方に力をいれていきたい、今回広域農道も大分改良されて、パーキングの関係について町の方も対策をしていくわけですが、やはりあの道が非常にカーブも多いというふうなことから、いろんな御意見も頂いております。交通の関係で危険を生じる道路ではないかというふうなこともお聞きをしておりますが、そういう意味からも、早くですね、袋井森インター通り線については、今一部円田、谷中のところについては、計画をしなくてはいけないところになってるわけですが、早い対策を採られるということが、非常に望ましいのではないかな

というふうに思いますので、さらに力を入れて、その対策に取り組んでいただきたいというふうなことを今一度お聞きをさせていただきたいと思っています。先だって新聞にも出てまいりましたが、新東名若しくは現東名の関係ですが、スマートインターがかなりそれぞれの地域で設置希望があるというふうなことでございまして、これはやっぱり今までの交通量、車の流れやら、そして企業のそうしたいろんなこれからの誘致、それから観光、商業、産業それぞれの対策として、やっぱりスマートインターがそれぞれの地域で欲しいというふうなことで、先だって国土交通省が11日に県内の自治体の要望していたものについて、設置許可を出したと、これは新規に6箇所だというふうに聞いていますが、県内のものをすべて見ますと、設置許可数は13箇所となるというふうなことで、都道府県の中では静岡県がトップだというふうなことも新聞で載っております。それぐらい静岡県というのは、大動脈の拠点となる中間の拠点であって、非常にこれはいろんな面で大きな有利なスマートインターができることによって、いろんなこれからの先の取組ができるというふうな意味で、大きな期待をかけて今回この県内6箇所についても、新たに新設がされるというふうな許可が下りたというふうなことだというふうに思いますので、そういう意味でも、この森町についてはインターもある、そして、今回は森町パーキングエリアにスマートインターも設置をされるということでございまして、これを活かした、今がチャンスだというふうなことで、やはりこの土地利用、これをするによって、やっぱり人口の減少にも歯止めをかけ、企業の誘致にも力を入れ、さらには税収を上げていくというふうなことが非常にこの森町では重要な時期だなあ、というふうに思っておりますので、そういう所について、今一度、それぞれいろんな企業からも誘致の相談があるというふうには聞いてますが、現状も少しお聞きをしながら、しっかりとした取組を今一度お聞きをしたいというふうに思っております。

それから、国道の話ですが、なかなか大きな話で難しい話ですが、

聞いてみると、やっぱり国道が通っていない市町は森町だけだというふうなことで、お答えを頂きました。今回新東名が通ることによって、非常に大きな幹線道路となる新東名が通ったわけですが、先ほども話をしたように、これは、常日ごろ使う住民がすぐに使えるような生活道路としての国道ではないというふうなことで、新東名は高規格道路だというふうに思いますので、そういう意味で新たに掛天線を国道にと押し上げていけば、町長が言われた、今新東名が通って格が上がったと、さらに格を上げるような取組として国道化というのはですね、非常に森町にとってもこれから先、大きなウェイトを占める、また格の上がることではないかなというふうに思っております。ただ、国道にすることによって、三桁の国道も近隣にもあります。三桁の国道となると、県管理だというふうなことで、特に春野にはですね、362号線が通ってますが、あれは県管理、そして今度は春野は浜松市になっておりますので、政令指定都市だということで、市の方に負担がかかると、そんなふうなこともちょっと聞いておりますが、市町の負担はそうないじゃないかというふうに町長もお話を頂きましたが、国道が通ることによって、さらに格上がるかなというふうに思っております。この前22日には富士山も世界遺産に登録もされましたが、それを最初に言い出した人は、もう20年前からそのことを言っておったというふうなことで、今朝のテレビでもやっておられました。もうふた昔前にもそういったことを言われておって、そのごろにはまだ報道もなんのこっちゃということで、取上げも余りしなかったというふうなことで、今ここ数年でその話が大きくなり、いよいよ世界遺産に登録もされたというふうなことでございますので、少しずつでもそういう話も今から出しておいた方がいいかなと思ひまして、国道の話もさせていただきましたが、今一度その取組についてお伺いさせていただいて、2問目の質問とさせていただきます。

議 長 (榊原淑友 君) 町長、村松藤雄君。

町 長 (村松藤雄 君) まず、交通量調査の資料について、資料提

供できないかということをございますけども、これは公表されている資料でございますので、資料提供をいたしたいと思えます。

それから、袋井森町インター通り線、さらに力を入れて早期に着工できるように取り組むべきではないのかということをございますて、まさにこの袋井森町インター通り線は、歴代の部長・知事まですべて見ていただいて、異口同音に必要だという答えは頂いているんですけども、なかなか進まないということをございますて、その進まない理由は、都市計画決定の見直しをしなくてはいけないと、ここはもう既に4車線化で都市計画決定がしてあるところをございますて、今の県の交通量調査にすると、4車線は必要ない交通量だということになりますので、そうしますと、それは2車線に戻さなくてはいけない、2車線に戻すためには、森町と、それから袋井市が、その都市計画決定の変更をしなくてはいけない、これは、森袋井インター通り線だけを変更すればいいのではなくて、今まで決定した都市計画路線すべてについて見直しをする中で、そこの一部についても見直しをしなくてはいけないということ、まさに都市計画決定の変更をすべく、今袋井も森町も、その関係の作業を行っているところをございますて、県は、その都市計画決定の変更をすれば、事業に着手する環境が整うから、早期にそのような作業を進めるようにということで、これは森町だけができる問題ではございませんで、森と袋井が、その都市計画の変更をするように、今着々と準備をしているんですけども、これがなかなか時間がかかるということをございますて、思うように進まないということで、何とか都市計画決定をしてある区域の中の作業だから、何とか事業できないかという話もしているんですけども、それは難しいですよということで、今は事業着手ができない状態にいるわけですけども、早急に県の要望することに作業をいたしまして、そして事業着手すべくお願いをしていきたいなど、このように思っているところをございます。

それから、スマートインターにつきましては、今例えば磐田につ

いても、新東名は通ったんだけど、インターチェンジもないという
ことで、これだけの大磐田市が新東名を使うことができないのは、
非常におかしいんじゃないかということで、何とかこの工業団地の
所にスマートインターを設置したいということで、作業を進めて、
ようやく国土交通省に認められたということで、磐田の場所と森の
スマートインターの場所は非常に近接をしているんですけども、逆
に言えば、森が後で磐田が先行していたら森が認められたかなと、
これは難しかったんではないかなと、森が先行したがゆえに、後か
ら磐田が追っかけて、何とかものになったと。人口2万人の町がお
願いするといっても、なかなか逆に厳しい作業になったのではない
のかなと思ひましてほっとしているわけでございまして、まさにこ
ういう事業については先手必勝で対応することが必要なことではな
いかなと思っております。当然インターチェンジ、スマートイン
ターチェンジの周辺の土地利用についても、企業からいろんな話が
来るわけですけども、何せ農振地域であったり、あるいは適当な面
積がなかったりということでございまして、土地利用上、工場を作
れる適地がなかなか少ないということで、まさに、県の内陸フロン
ティア等々に参画しながら、土地利用の規制を緩やかにしてもら
うと、そういうことを通じて、企業が森町に来やすくする、そうい
うことで今取り組んでいるわけでございすけども、この場で具体的
な企業名をお出しすることはできませんけども、各企業も森町を適
地と見て、いろんなアプローチが今されておりますので、町として
もそれらに答えられるような準備をこれからしていかななくてはい
けないと思っているところでございます。

それから次に、掛天線の国道への昇格でございますけども、なか
なか最近国道に昇格した事例がございません。名前が主要地方道か
ら国道に昇格するというので、本来の国道が通った、ということ
で言えるのかというところです、私はやはり、いかにその道路が整備
されるかがポイントであってですね、名前が主要地方道であ
れ、一般国道であれ、私は構わないと思います。一例を挙げますと、

362号、静岡につながるの是一般国道でございますけども、国道であっても、すれ違いすらできない国道がたくさんございます。やはり、そういうことでエネルギーを注ぐよりも、やはり、その掛川天竜線で、必要な事業をやっていただけるように努力するという事の方が、私は必要なことではないのかなと思っておりますので、議員の趣旨と違うかもしれませんが、御理解いただきたいと思えます。なお、国道への昇格の可能性あるいは県の状況については、鈴木参事の方から答弁いたさせますので、その状況についてはよろしくお願い申し上げます。

議長
建設参事

(榊原 淑 友 君) 建設参事。

(鈴木 雅 則 君) 今町長の方から答弁をさせるというような話がありましたので、私の方で一言説明させていただきます。

国道のですね、指定するための要件というものについて、まずお話をさせていただきます。これはですね、道路法の第5条というものがございまして、その中に一般国道の意味とか、その路線の指定に関しての規定というものがございます。すべてをお話しするのは時間等もありますし、書いてある内容も法治的な内容ですので、簡単にですがお話させていただきますと、一般国道とは、高速自動車国道と併せ、全国的な幹線道路網を構成し、国土を縦断し、横断し、又は循環して、都道府県庁所在地、その他政治上、経済上又は文化上特に重要な都市を連絡する道路や、そのような道路、又は、高速自動車国道と県庁所在地、その他政治上、経済上又は文化上特に重要な都市、又は人口10万人以上の都市を連絡する道路であるというようなことが該当する要件として、5つほど挙げられております。いずれにいたしましても、国が道路法に基づきまして、広域的な観点から政令で指定するものということでございまして、午前中にですね、町長の方からも答弁がありましたように、市町の意向のみで決定するものではないと、ましてや主要地方道ですので、現在県が管理している道路ということもありますので、県の取組のほうで協議調整しながら進めていくことになろうかと思えます。また、近年

ですね、県道が国道になった事例等について申しますと、静岡県道路保全課が作成しております「静岡県道路現況調査」というものがございます。この中ではですね、静岡県内におきまして、指定区間、県や政令市が管理している管理しているものというものの一般国道の中ではですね、近年国道469号及び国道473号の2路線が平成5年の4月1日に指定をされております。ただ、このいずれも2路線につきましても、隣県の山梨県や愛知県まで至るような、国土縦断若しくは横断するような路線というふうな形で、国道の指定をされているというような状況でございます。

議長

(榊原淑友君) 9番、山本俊康君。

9番議員

(山本俊康君) 今答弁を頂きまして、袋井インター通り線については、今まさに交通量等々を見ると、将来的には4車線化がなかなか難しいだろうという答弁を頂きました。どれくらいの交通量があれば、そういうことになるのか、ちょっともし分かればですね、その交通量そのものっていうのはどれぐらいなのかというふうなことをちょっとお伺いをしておきたいなというふうに思います。

そして、今掛天線のところについては、日中が99,400とか99,600台という話が出たのですが、夜まで通じて24時間であれば12,000台くらいは通っているだろうというふうにお聞きをしておりますが、近隣でこれくらいの量が通っている県道っていうのですかね、それは袋井にしろ掛川にしろ、近隣でどこら辺がそれくらいの量が通っているか、ちょっと分かればお教えをいただきたいなというふうに思います。

それと、今スマートインターの話で、うちの方が手を挙げて、この小さな町できえスマートインターが設置できるような許可も下りたというふうなことで、うちの方がやったがゆえに、磐田のほうについてもその取組について許可が下りたんだろうというふうなこともお話がございました。これで磐田の方も、あそこの工業団地の連続した場所にスマートインターが設置されれば、すぐに工業企業の誘致等々にとりかかれる、そういう予測があるがゆえに、あそこの

所にスマートインターの話が出てるんだらうというふうに思います。森の方が早くそうしたスマートインター、またインターそのものも設置されているわけで、そういうふうなことからすればですね、後進に置いていかれないように、先手を取って早くそうした誘致もして行っていただきたいなというふうに思います。あの工業団地も既に一杯になっておっただけです、あそこの周辺についてもまだまだ山もございまして、また、太田川へ向けての西側の付近にも山があって、あれを連続したところとして整備をし、なおかつ先ほども質問させていただいたインター戸綿線も整備をして森川橋へぶつけてくと、掛川の方も新東名に向けて西環状線を今一生懸命作ろうとしていると、すれば南の海から山へ向けてひとつの大きな主幹道路がつながっていくというふうなこともつながるだらうと思いますので、そういう意味でも、あの地域の工業団地の、さらに進めた開発、そしてそれに伴うインター戸綿線整備、これもひとつは南部から山へという、ひとつの大きな道筋として必要になってくるんだらうなあとこのように私は思っておりますが、今一度そうしたこれからの取組について、また、もし仮にですね、インター戸綿線そのものの整備に必要な金額っていうのが、確か平成16年、合併協議をするときに、合併特例債を使ってこのインター戸綿線っていう話を聞いた覚えがありますが、現状そういったものを整備した場合には、いかほどの事業費がかかるのか、もし分かればお教えをいただきたいなと思います。そして、今県の企業局は、そうした工業団地を作ろうとすると、もうほとんど地元でいろんな企業にしっかり来てもらって、ここの土地を100パーセント造成した場合に誰々が入るだというふうな、そうした念書みたいなものがある、オーダーメイドでないと、なかなか県の企業局は動いてくれないというふうなことは聞いておりますが、そうした取組を是非町でもしていただいて、工業団地化をさらに進めるというふうなことでは、私は、非常に、磐田に置いてかれないようにするためにも、非常に必要な手段だらう、対策だらうというふうに思っておりますので、今一度そういった御

議 長
町 長

答弁、質問をさせていただいて、3問目の質問とさせていただきます。

(榊原淑友 君) 町長、村松藤雄君。

(村松藤雄 君) まず、この袋井インター通り線でございますけども、森・掛川インターから袋井のインターチェンジに来る路線としては、袋井春野線がひとつございます。それから、太田川の右岸を走る町道の中央線がひとつございます。さらに、県道の円田、中川を通る県道がもう一本ございまして、そして、広域農道があるわけございまして、この4本の路線が、袋井インターチェンジに向けての路線としてできていると。したがって今、交通量がこのように分散をしておりますので、新しくこの袋井インター通り線を作るときに、この4車線の最低限の交通量が何台であるかというのは、今手元に資料がございませんけども、交通量予測が、今全体の交通量の台数が減少していく中で、4車線を作る必要が全くないと、こういう結果が出ているがゆえに、県の方も2車線の検討をしているということでございますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

それから、森・掛川インターチェンジ周辺の工業団地の造成でございますけども、県の企業局も、北戸綿工業団地を造成して苦労したのはですね、まさにあの地域の特有の地盤で、安定をしないと、そして、更に山を削るというのは非常にお金がかかるということでございまして、町が先行をして工業団地を造成して企業に来ていただくというのは、非常に危険なことだと、このように思っておりますので、そのような大掛かりなことではなくて、今検討させていただいておりますけども、農地とか、周辺の山林等を使いながら、採算ベースに合う企業の誘致と開発をすべきだと、このように思っておりますので、地域としての願いは分かりますけども、御理解をよろしくお願い申し上げたいと思います。

それから、インター戸綿線の事業料でございますけども、私の記憶では、30億余掛かるという積算をした記憶がございます。もし記

憶が違っているようでしたら、建設課長、訂正をお願い申し上げます。

それから、県の企業局のオーダーメイド化ということでございまして、以前も県の企業局、体力のある時には、企業局が造成をして、そして企業を誘致するというところでございましたけど、今企業局もう体力がなくて、そして、事前に整備をして誘致をするということを行わないということでございますから、これから内陸フロンティア等々の要望が出てきてですね、企業局が誘致しなければ整備しなければなかなか企業が静岡県に持ってこれないというような意識に県がなってくれた時に、初めて我々も何とかお願いしたいということが言えるのではないかな、このように思っているところでございまして、現時点で県にお願いしても、なかなか難しい状況であるということをお理解いただくとともに、今、森の北戸綿工業団地、私が町長になったときには1社もこなくてですね、新東名開通直前になってすべてが埋まったということでございまして、企業もスピーディさと、そして環境の良さと、そしてさらには、やっぱりその時の要望等々を絡み合わせながら、事業は必要でございまして、10年等々の時間を掛けての、長期タイムラグでの造成ってというのは、なかなか企業の要望には合わない時代になってきたのかなと、このように思っていますので、そういうこと的环境下にあるということについても御理解いただきたいと思っております。

以上で答弁とさせていただきます。

議 長
建設課長

(榊原 淑 友 君) 建設課長。

(鈴木 可 浩 君) 建設課長です。インター戸綿線の概算の事業費、私の記憶ですと、町長の答弁のとおり、約30億掛かるのではないかというようなことが言われた事を記憶しています。

それともう1点、交通量の県ですけれども、今手持ちの資料で交通量の話、4車線に見合う交通量は、というような話あったかと思っておりますけれども、今手元の資料で、150号の掛塚橋の24時間の交通量、昨年の10月25日に県の方で調査した結果がございまして、これが26,3

00台、それと浜北大橋、浜松浜北線という所ですけど、浜北大橋の交通量は、同じ日に調査したのは、21,900台ほどあります。ということで、4車線に見合う交通量ってのは、今手元にないものですから、どこだけのハードルというのはちょっと分かりませんが、一応今言った掛塚橋、浜北大橋は、確か2車線だかと思っておりますので、それ以上の交通量が必要かなと、そんなふうに私は思っております。以上です。

議長 (榊原淑友君) 6番、西田彰君。

6番議員 (西田彰君) 6番、西田でございます。時間が時間なんです、少し上と下がくっつきそうな状況になっておりますが、もう少し頑張っていきたいと思っております。

私は1問、若者の定住対策を聞きたいと思っております。日本の人口減少、大都市部は別といたしましても、地方市町では大きな問題となっております。森町でも平成以降では平成7年の21,682人をピークに減少に転じ、平成24年10月1日においては19,819人となっております。第8次総合計画では、予想として平成27年19,600人を見込んでいるとともに、平成35年以降では19,000人を割り込むという試算も出されている状況です。地域経済に与える影響もさることながら、地域の活性化にとっても重大であります。新東名効果、災害防災の観点からは、この数年で森町における定住条件はそろそろ考えますが、やはり、若者がこの森町に定住してもらわなければ問題の解決にはなりません。行政が主導する若者定住対策とはどのように考え、取り組むのか伺います。

議長 (榊原淑友君) 町長、村松藤雄君。

町長 (村松藤雄君) 西田議員の若者定住対策についての質問にお答えを申し上げます。正直、この問題は非常に大きくて、また大変な問題であるという認識をしているところでございます。

全国的な少子高齢化・人口減少時代を迎え、人口減少化対策は、当町にとっても重要課題と認識をしているところでございます。この人口減少による地域経済社会への影響につきましては、地域活力

の喪失、公共サービスの質の低下、及び住民負担の増大が考えられます。その中でも、若者と呼ばれる20代から30代の定住化対策の重要性については、議員御指摘のとおりでございます。このような状況下において、行政としても森町の人口が減少傾向にある状況を受けて、人口減少抑制対策について検討し、その実施を推進するための人口減少化対策プロジェクトチームを設置し、検討を開始したところでございます。

また、その会議の中で、若者の定住対策につきましては、同じ世代からの斬新かつ柔軟な発想を引き出したらどうかという意見もございましたので、若手職員から構成する検討部会を設置することを決めまして、現在、関係各課に人選を依頼しているところであり、こちらの部会につきましても、早期に開催をしていきたいと考えております。今後、この部会での調査研究や先進地視察等を実施しながら、当町にとって取り組むべき実効性のある施策について検討をしていきたいと考えております。

また、この問題につきましては、先般県西部地域8市1町で構成する遠州広域行政推進会議においても議題として取り上げ、広域的な視点において調査研究をしており、また、その中で他市からの先進的な取組等の情報提供も頂きながら進めているところでございまして、なかなか一朝一夕には解決できない問題でございます。会議の席上において、私も各市町村に若者定住対策で効果的な事例があったら御紹介いただきたい、このようにお願いをしたところでございます。

その中で出てきた御意見として、若者定住対策のポイントといたしましては、若者や子育て世代に対して魅力あるまちづくり（住環境の整備）をすることであり、具体的には、子育てしやすい環境、雇用の場の創出等が挙げられるとの御意見も頂きました。

したがって、児童手当、こども医療費助成、及び森っ子出産祝金等を引き続き実施することによる、子育て世代の経済的な負担の軽減を図るとともに、先に小沢議員からの御質問もございました

けども、こども医療費の無料化についても、そういう観点からも、入院部分についての一定額の負担を廃止して、無料化にするということも、まさに定住対策につながるということではないのかなと思っております。民間活力をいかしながら、優良企業の誘致を進め、町内での雇用機会の確保、誘致企業従業者による人口流入など、職住近接した地域形成に努めると同時に、住宅施策として、天宮土地区画整理地内の保留地の販売促進等をさらに強化していきたいと考えております。

また、今ニュースで、南伊豆町と東京の区で老人を南伊豆町に迎え入れるという政策もございましたけども、若者ではなくて老人を受け入れるということになりますので、そのような政策を森町に取り入れるのはいかがか、とも思っているところでございます。

そして、今後につきましては、プロジェクトチームや部会の検討結果を踏まえた施策や民間団体等との協同も視野に入れながら、また、県や近隣市町と連携する中で魅力ある地域づくりを進めていき、若者定住につなげていきたいと考えております。

以上、なかなか難しい問題でございますので、インパクトのある答弁ができないことに恐縮を思っておりますけども、以上で答弁とさせていただきます。

議長
6番議員

(榊原 淑 友 君) 6番、西田彰君。

(西 田 彰 君) 森町でもですね、今町長答弁あったように、森っ子出産祝金とか、住宅を建てる場合に地所を給付とか、そのような施策、医療の手当とか、そういったものでかなり貢献はしていると思います。しかしですね、根本的にですね、こういった経済状況、少子高齢化の中で、なかなかですね、この森町に住んでいただくというためには、相当、相当ですね、抜本的に対策を練らなくてはいけないと思います。今プロジェクトチームを結成して検討を始めたということですので、そこに期待をするものでありますが、行政ができる援助といいますと、対策といいますと、どうしても補助金を出したり、例えば住宅を建てた場合に補助金を優遇するとい

うような、お金をこうに補助するということになるような気もいたします。例えばですね、長野県の下條村、ここがですね、人口4,000人でございますが、若者がというよりも人口が大幅に減ってしまって、3,600人ぐらいまでになってしまったという中で、現村長がですね、お金の工面をどうしたらいいかという、お金がかかりますから、お金をどうしようかという中で、町民がいろいろな、今森町でも方々から要望がたくさん出てきます。側溝を直してほしい、舗装をやってほしい、水道の水が漏ってと、いろいろ要望が出てくると思うのですが、町民ができるところは町民にやってもらって、その浮いたお金で若者を町に呼び込もうと、1軒家を建つと100万円を補助する、これには厳しい条件がついてます。消防団へ入らなければいけない、地域のお祭りや、そういったものには必ず参加しなければならない、そして、税金の滞納がない、収入も安定しているということに来てもらおうということで、かなりの効果を上げて、人口が4,300人まで回復していると、しかし、ちょっとインターネットで調べましたら、4,000人にまた近くになってきています。やはりこれは少子高齢化という流れは、一生懸命こうに力を入れるものであり、町であつてもちょっと避けられないかなということですが、森町もですね、20,000人を切ってしまうということになるとですね、先ほども言いましたように、いろいろ不備な点が出てきます。そのためにもですね、実は私、要望したいわけですが、町長、個人のいろいろな家とかそういったものに公費をつぎ込めないとはいいますが、やはりここは思い切ってますね、45歳以下の夫婦で、子どもが学校へ行っていると、児童を持ってるという方が、例えば町営住宅にいて、森町に住みたいと言った場合には、もう100万なり、150万なり、そういった補助をして、森町に住んでもらうと、ちょっとお聞きしましたところ、天宮団地におられた4家族が、あそこの天宮団地に家を新築するという事で、森町に定住していただくということも聞きました。そういうことをですね、やっぱり行政として援助していくということも必要ではないかと、さらに、共稼ぎの御夫婦が

一番今困っているという話も聞きましたが、実は駐車場の問題です。必ず奥さんも勤めに出ているということで、車を2台持っています。ところが1台しか今の町営住宅ではとどめるところがない、せめて2台は留めれるようにしてほしい。他の民間の駐車場を借りているけども、そういった支援をしていただけると非常にありがたいという事も聞いています。森っ子出産祝金もですね、この5年間で571人の方が受けました。5,710万円でございます。そういったこういう成果も少しずつ上げていることも必要ですし、思い切った抜本的な援助ということも必要ではないかと、全国では方々で、森町は今プロジェクトチームを立ち上げたということでありますが、遅きにという感じもします。全国的には方々で若者定住対策が行われています。ここに政府もいよいよ本腰を上げたということで、公営住宅への優先入居、対象は若者、新婚世帯とするということが今政府が考え始めているということなんで、そういったことも早く入れながら、定住をしていただくということも必要ではないかと思いますが、今一度答弁をお願いします。

議長 (榎原淑友君) 町長、村松藤雄君。

町長 (村松藤雄君) 定住対策は、今西田議員からルール、具体的な提案があったわけでございますけども、私は、今西田さんの提案をすべて行ったとしても、本当に住民の増加につながるかというのは疑問に思っているところでございます。町民の要望っていうのは多岐に渡っているわけでございまして、これをやればいいっていうことではなくて、やっぱりいろんな政策を通じて、初めてそこに住んでいただけるようになるってことではないのかなあと。それから周辺市との比較も、やっぱりひとつ問題になるんじゃないのかなと。自分の勤務地は、例えば浜松に決まっていると。その方が森に住もうか、袋井に住もうか、掛川に住もうか、磐田に住もうか。そういう中の候補として、森にも候補として考えて、森を選んでいただけるような、その住み良さというものを、やっぱり求めていって、始めて森町に住んでいただけるようになるんじゃないのかなと。で

すから、プロジェクトチームを立ち上げたということについても、やはりいろんな意見を皆で出し合って、そして効果的な政策は何かということを探し、効果的な政策と思われることを具体化していくということが大事なことではないのかなと思っております。森っ子出産祝金についても、一人10万円、私が給料を1割削減したときに、財源として、毎年出産金に向けるということで、さらにもう1割削減したときも、その事業を継続しますよということで、周辺にはない出産祝金の額でございまして、皆様から喜ばれていることは承知しておりますので、少なくとも私が在任中は、これは継続しようと思えますけども、それにプラスして、やっぱり若者の皆さんが森町を選んでもらえるように、これからプロジェクトチームの中で検討していきたいと思えますし、また議員の皆さんもいい提案がありましたら、お寄せいただければうれしく思っているところでございます。下條も一つの効果を上げたようでございますけども、私は下條という地域であるがゆえに、そういう政策が効果があったわけでもございまして、それをこの森町でやったとしても、同じように効果が出るかというのは、それぞれの地域の特性がございまして、なかなか難しいのではないのかなと思っております。まさに、この地域として何が必要かを総合的に検討することが必要なことだと、このように思っておりますので、よろしく申し上げます。

議 長

(榊原淑友君) 6番、西田彰君。

6番議員

(西田彰君) それでは、ちょっと視点を変えます。森っ子出産祝金、医療費の無料、そういったものの効果がですね、どのようにこの若者定住や子育て支援に役立っているかというものを、このプロジェクトチームでもしっかり検討するという、その中から答えが生まれてくると思えますが、確かにいろいろな観点から検討しなければいけない大問題でございますので、その辺ただ単にチームができたというだけでは、やはり駄目ですので、今やってるこの施策が、本当に町民の定住、また子育て支援、若者が森町に住みたいという気持ちになったかどうかという、そういったとこまで、や

はり調べて、そしてその効果がこれだけあったよという事を導き出すようなチームにしていきたい、例えばこの森っ子出産祝金の貰った方が、町営住宅に住んでいて貰った、だが最終的には袋井へ家建てたかもしれません、掛川へ建てたかもしれん、森町へ建てたかもしれん、だけどそれは調査されてないということでございますので、その辺もやはり調査が必要ではないかなと思いますが、いかがでしょうか。

議 長 (榊原淑友 君) 町長、村松藤雄君。

町 長 (村松藤雄 君) 具体的な内容については、まずはプロジェクトチームを所管をする企画財政課長の方から、提案の内容についての答弁をさせますのでよろしくお願いします。それから、森っ子出産祝金については、所管している保健福祉課で聞いていることがありましたら答弁をお願いしたいと思います。以上です。

議 長 (榊原淑友 君) 企画財政課長。

企画財政課 長 (村松 弘 君) 企画財政課長です。新たにプロジェクトチームを設置するというので、今月3日に第1回の会議を開きました。第1回ということですので、こちらの目的等を説明をさせていただきまして、関係する各課長さん等に出席をさせていただきまして、チーム長としては副町長になっていただきました。先ほどの町長の答弁の中にもありましたように、会議の中での意見として、課長の会議というとはですね、やはり50代後半ということ、若手の職員からですね、柔軟な意見を頂いたらどうかということが強く出されまして、今各課の方に年齢を幅広い年齢で、男女問わずに推薦をしていただいているところございまして、7月の末にはですね、1回目を開催をしていきたいなと思っております。特にですね、若者の視点から女性の視点、あらゆるところからですね、意見を頂くことが重要ではないかなと思っております。定住化の施策というのはですね、先ほど町長も言いましたように広く、我々の公共団体がやる施策ほとんどがですね、住みよい町ということで、そういったものに向けられているわけございまして、地域の歴史というも

のがありましてですね、その歴史とともに町の風土というものも形成されてるということで、そのそれぞれの町にですね、あったものがどういうものかというようなことも含めてですね、検討していきたいなというふうに思っております。近隣の市町のバランス、それから全国でですね、プロジェクトチームを立ち上げて検討に入った市もですね、あるということで、インターネット等の情報を把握しておりますので、必要があれば、そういった所へもですね、視察並びに文書等の照会をしていきたいな、というふうに思っております。以上です。

議 長
保健福祉
課 長

(榊原 淑友 君) 保健福祉課長。
(瀧下 和俊 君) 保健福祉課長です。森っ子出産祝金の制度としましては、申請する前1年間住所を有していて、さらに出産後も森町に住んでいただけることを期待してというような制度になっております。それで、家を建て住んでおれば、ずっと住み続けると思うんですけども、その中でアパートとか借家の方は、その後どうなったのかというようなことになるわけですけども、保健福祉課としましても、若干その辺のところを把握できる範囲で把握しております。20年21年22年というようなことで調べましてですね、今年度に入ってから、20年21年22年のものの借家に住んでる方、その後森っ子出産祝金を受けてから、どこに転出したのかどうなのか、住んでるのか、というようなことを調べてみました。それで20年度の場合は13人の方が申請書によって借家に住んでおられたのかなというふうに思いますけれども、その内、今年に入って調べたところですけど、ずっと住んでおられるというようなことでした。21年度に申請された方、15件ほどの方が借家に住んでおられたのかなというふうに思いますけれども、その内、2件の方は袋井市、浜松市へ転出されたというようなことが分かりました。22年度に申請された方、25件ありましてですね、その中で町外へ転出されたというのは、10世帯、というようなことですので、22年度の場合は若干転出された方も多いですが、全体とすれば一定の形で住んでいただい

議 長 　　るかなというふうに思っております。以上です。

　　（ 榊原淑友 君 ）以上で一般質問を終わります。

　　日程第4、「議員派遣について」を議題とします。

　　議員派遣については、お手元に配布のとおり議員を派遣したいと思っております。

　　お諮りします。

　　議員派遣については、これに決定することに、ご異議ありませんか。

　　（「異議なし」と言う者多数 ）

議 長 　　（ 榊原淑友 君 ）「異議なし」と認めます。

　　したがって、議員派遣については、お手元に配布のとおり決定しました。

　　日程第5、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査についてを議題とします。

　　議会運営委員会委員長から、森町議会会議規則第75条の規定によって、お手元に配布いたしました「次期議会の会期、日程等議会運営に関する事項等」について、閉会中の継続調査の申し出があります。

　　お諮りします。

　　委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ありませんか。

　　（ 「異議なし」という者多数 ）

議 長 　　（ 榊原淑友 君 ）「異議なし」と認めます。

　　したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

　　以上で、本日の日程は全部終了しました。

　　会議を閉じます。

　　平成25年6月森町議会定例会を閉会します。

(午後 1 時 5 4 分 閉会)

以上のとおり会議次第を記録し、ここに署名します。

平成 2 5 年 6 月 2 4 日

森町議会議長

会議録署名議員

同 上